

令和6年第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第149号

令和6年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月22日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和6年12月3日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和6年第4回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月5日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 大 西 樹	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
-------------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦 事務局課長補佐 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	松本学
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	川原涼二
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	平田浩二	生涯学習課長	末久誠

○大西樹議長 おはようございます。

京兼議員より、遅れるとの連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、11番、白川皆男君、12番、松下一美君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言の許可をいたします。

2番、石崎保彦君、質問を許可します。

○石崎保彦議員 皆様、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問を行いたいと思います。

1年間を24の季節で分けた二十四節気では、あさって、大雪を迎えます。この二十四節気は2500年以上の古代に中国の黄河流域でつくられ、6世紀頃、飛鳥時代に日本に伝わったそうであります。その時代の大雪の頃には、字のごとく雪がたくさん降り出す季節であったのでしょうか。時がたちまして、秋や冬が巡ってくるのだろうかと思うような猛暑が続いた今年でありましたが、季節は正直なもので、師走にふさわしい気温となり、寒くなりましたが、ほっとしている次第であります。

さて、一般質問2日目でございます。本日は私をスタートに、4名の議員がまんのう町の今や将来を思い、質問に立ちます。議場の皆様、告知放送をお聞きの皆様、共に考えてほしいと思います。

私は議席をいただいて、今回が12回目の一般質問となります。毎回、質問の準備を行

うたびに、一般質問の意義を考えます。一般質問の最大の目的は、立候補に臨んで立てた自分の公約を実現するために、執行部側へ自分の考えを示し、意見や方法を提案し、公約実現によって生まれる住民福祉の向上の実現、ここへの道筋をいかにつけるかということであり、執行部よりいただいた回答を、質問を行った議員及び議会、住民の皆様とともに共有してもらう場であると考えております。

私のライフワークであり、議会に身を置くに当たって、住民の皆様にお約束した公約の一つに、我が町の里地・里山を守り、我が町になじむ観光振興に取り組み、にぎわうふるさつをつくり、まんのう町を核とした中讃地域の活性化を実現することです。

今回の私の質問は、空き家の再生活用と農地の再生活用を結びつけたまんのう町地域おこしへの提案であります。この2つの課題は、共に日本中のほとんどの中山間地域の行政と住民が抱える共通の課題であると思います。

この間、久しぶりに滋賀県で開催されました全国市町村国際文化研究所主催の研修に参加してまいりました。今回のテーマは「これからの農業を考える」ということでありましたが、全国から集まった比較的若い各自治体の将来を担っていく50名の行政職員の方々と3日間を過ごしました。どなたも自分の自治体の農業政策と地域振興にどう取り組み、農地と食料自給率をどう守り、自分の地域の住民の方々に、そこに住む幸せをどう提供していくかという熱い信念を持っておられ、議員とは立ち位置の異なる行政職員としての考え方、感性、こういったことに触れることができ、たくさんの気づきや元気、勇気をもらって帰ってきました。住民皆様へのお土産は、ここで得た知識や情報をいかに行政に生かし、まんのう町の未来を明るいものにするかということでもあります。

本日の私のテーマ、まんのう町の地域おこしへの提案、このテーマ達成の一つの手段、材料として、今回は空き家と耕作放棄地をいかに活用するかについて考えました。

では最初に、まんのう町の空き家の再生活用について述べます。

空き家対策については、9月議会の一般質問で、かなり広範囲にわたって掘り下げた質問を行い、御丁寧な前向きな答弁をいただき、感謝しております。今回も重複する部分がありますが、空き家の活用について、町長のお考えを伺いたいと思います。

最近の新聞報道で目についたものに、隣の琴平町が手がけている商店街の空き家店舗を再開発した地域まるごとホテル事業というのがあります。これは観光庁が運営する令和5年度地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値事業の一環として、パソナグループの子会社、地方創生社が空き店舗をリニューアルし、飲食店2軒と宿泊施設1軒を開業したというものです。こんぴらさんの参道口につながる門前町として、昔栄えた商店街の空き家店舗の立地条件と、合併により誕生した広大な我がまんのう町において、点在しながら発生し続ける空き家の再生、利活用が同等には比較できないのは十分承知しております。

しかし、この琴平町の記事を見たときに、私は先にやられたなという悔しさと同時に、まんのう町もやれるじゃないかという元気が湧いてきました。なぜなら、過去の一般質問

で取り上げてきた内容や方向性と大きな類似性、共通点を見たからです。

発生を続ける空き家や古民家を再生、リニューアルし、まんのう町全体を一つの旅館、ホテル、民宿と考え、我が町を周遊型観光、体験型観光の宿泊拠点とする提案です。

特に今年3月の一般質問で取り上げた地域が潤う観光戦略、町内滞在観光、6月の瀬戸内中讃定住自立圏構想におけるまんのう町の方向性、これらの中で御提案し、いただいた回答というのは、この内容と方向性に共通するものであったからです。

ここで、御質問申し上げます。町長、地域まるごとホテル、この形容詞は琴平町に先を越されましたが、例えば讃岐の真ん中、民家でくつろぐというようなコンセプトで、琴南地区、仲南地区、満濃地区、各地域の環境を生かし、各地域に点在する目ぼしい空き家を再生、リニューアルし、これによっていろいろな形のゲストハウスをつくり、個人やペア、家族やグループそれぞれがおのおのの目的や嗜好に合った民家、ゲストハウスを選び、そこに宿泊しながら、多様化した観光や体験農業や体験林業、こういったものを楽しむ、こういった観光が生まれ育ち、まんのう町がにぎわっている風景を私は想像いたします。

今回の質問に当たり、改めてお伺いします。こういった事業の効果や魅力をお認めになれるのかどうか、そして、こういった事業取組に向けた計画づくりに着手されるのかどうか、栗田町長のお考えをお聞かせ願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、空き家の再生リニューアルによるゲストハウスと農林業体験等による町内のにぎわい創出についての御質問にお答えいたします。

増加傾向にある空き家につきましては、利活用できる大切な地域要素であり、中山間地域であるまんのう町において、観光振興を含めた地域のにぎわいづくりには、御指摘のように農林業も欠かせない重要な要素であると考えます。

御質問の中の農地と空き家の2つを結びつけた地域おこしへの提案は非常に魅力的であります。現在、民間事業者が実施する体験型の農家民泊やゲストハウスが町内に数件あり、本町の豊かな自然を生かした地域のにぎわいづくりに寄与していただいているところでございます。

どのように官民連携していくことが効果的か検討し、本町の資源を最大限に活用できる方法を検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございました。今、回答がありましたように、この事業の実施や推進には行政、それからNPO法人、それから民間事業者、これらのコラボなど、様々なスキームが考えられます。現時点において取り組む可能性を考える場合、こういった事業スキームを選択されるのでしょうか。

また、必要な資金については、その調達方法として、各官庁の支援事業の活用を検討してはいかかと思いますが、何件かタブレットに掲載いたしました。タブレットの一般質問、令和6年12月、石崎に進んで御参照ください。1人で目を通しましたので、運用が

難しかったり、当町に合わないものがあるかもしれませんが、御容赦願います。

例えば観光庁における観光客の町内滞在コンテンツの充実に、地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業、これは令和7年度の概算要求額が5億6,300万円でございます。それから宿泊施設の高付加価値化や観光施設の改修、廃屋の撤去等に、地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化、これが概算要求額30億円、それからまんのう町ならではの観光地としての自らの価値を磨きながら成長を続け、次の世代に引き継ぐために、持続可能な観光推進モデル事業、概算要求額1億5,000万円でございます。それから、農林水産省においては、地域活性化に向けた地域資源活用価値創出推進事業として、農泊、農家に泊まるわけですが、実態体制の整備や観光種類や内容の磨き上げ、それから農泊の推進に必要な古民家、空き家等を活用した滞在施設の整備の支援をうたった地域資源活用価値創出対策、これは何と概算要求額が103億8,800万円であります。農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図り、農泊推進目的としては、農山漁村イノベーション推進整備事業（農泊推進型）、こういったものがあります。

空き家、古民家を活用し、滞在施設や体験交流施設等への整備の支援がございます。こういった政府援助の中に、まんのう町としては活用可能なものはないのでしょうか。そして、御提案申し上げた地域おこし事業に取り組む場合の資金活用については、こういった支援制度導入を検討するお考えはございますか。

先ほどの事業の形態と併せて、この2点について再質問をいたします。栗田町長のお考えをお聞かせ願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの再質問、どのような事業スキームを選択し、資金の支援制度導入の検討する考えについての御質問にお答えいたします。

地域活性化に向けたまちづくりは優先課題であるとはいえ、厳しい財政状況の中、少しでも負担を減らすためにも、国・県等の支援施策を受けることが必要となってきます。

石崎議員さんより具体的な事業スキーム案を御提言いただいたことにより、どのような支援施策があるのかを再認識することができましたので、今後、現状並びに問題点について調査研究し、どのような方法が本町になじむのかを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございました。ぜひ早い時期にまんのう町に適合し、それから費用対効果の確かな事業手法、それから資金調達を確定させ、実施の運びとなることを願います。

では、農地の再生活用をどう地域おこしにつなげるかということでございますが、増え続ける耕作放棄地をいかに地域おこしの資源として活用するかというプランを述べ、お考えを伺います。

現在、農林課において、10年後の将来のまんのう町の農地をいかに保全するのかとい

う課題に取り組む地域計画が、各地域の先陣を切って、まんのう町はトップを走っておられます。

私も各地の農業者座談会に参加させていただく中で、各地区とも3つの共通した課題を持っております。1つ目が遊休農地、耕作放棄地のこと、それから2つ目が農業の担い手の確保のこと、3つ目が将来の担い手が耕作しやすい圃場の整備、この3つであろうかと思います。この課題を克服し、我が町の耕作面積と農業の未来を守るために、この膨大な作業である地域計画策定に職員の皆さんは取り組まれております。

本日、農地がどう地域おこしにつながるのか、この部分について質問を行います。

まず、1つ目の遊休農地、耕作放棄地への対応、2つ目の農業の担い手の確保、そして3つ目、将来の担い手のための圃場整備、これは11月の広報でもまんのう町の2期目となります中山間地域総合整備事業に取り組む地域を募集しております。この3点をつないで課題解消方法を探ってみます。

地域計画において作成される圃場、田畑の一覧地図が仕上がりますと、誰がどこの圃場を耕作するのかとか、ここは現状維持とする圃場であるとか、農耕が放棄される農地、これらが掌握できます。そして、まんのう町全体を俯瞰できる地図が仕上がります。ここでは耕作される補助については触れませんが、ただ、担い手が減るということは、逆に考えれば、総体的に耕作できる圃場が増えるということになります。これは新規参入者や、それから現在の耕作者がより広い農地を耕作できるというメリットも生まれてきます。そこでスマート農業とか高収益作物など資源を集中し、効率化が図れると思います。

ここで少し大胆な構想を申し上げますが、まず、仕上がった地図により、町内全域の各圃場のトリアージともいいますか、農地の分別ができると思います。その際に、発想もちょっと大胆にして、例えば農地は残さんといかんのかと、全部を。そして、残せない農地、つまり農地という目的を捨てる土地、これも出てくると思うんですが、これをどうするかということになると思います。

残せない農地とは、経済生産性が見込めない農地、高齢化で就業できなかったり、後継者がいない農地、形がいびつであったり、狭いために耕作を受けてくれない農地などになると思いますが、これらの分類を受けた農地、これを新たに生まれる資源と考えてみましょう。そして、新しく生まれる、例えば町内に点在する真っ白なキャンパス、耕作放棄地、ここに例えば町内の児童や生徒が持つ柔軟で意外性を持った発想を生かしてみるのも楽しいかと思います。募集キャンペーンとして、全児童生徒から活用方法の応募を集めるのも面白いかと思います。わいわいがやがやと我々では考えつかない、あっと驚くような活用方法が生まれてくるかもわかりません。例えば学級や学年ごとに場所を特定して、自由に管理を任すのも面白いかと思います。学習の一環としてのコラボレーションも可能かと考えます。当然に我々や地域住民の皆様にも考えてもらい、活用してもらいます。

全国を取組で成功している例を見ますと、例えば地元の里地、里山になじむ広葉樹の植林とか果樹の植林、例えばカリン、イチジク、ビワ、柿など、育てやすく、手間がかから

ず、取り入れが楽しめるものがよいかと思いますが、果実の取り入れ体験などのイベントも考えられます。観賞用ヒマワリやレンゲ、コスモスの花畑にも活用できます。また、家庭菜園や畑として貸出しも考えられます。そして、里地・里山体験型観光用の資源としての活用も考えられます。

いろいろ述べましたが、ここでは所有者と使用権の折衝や、所有者を確認できない農地については、農地の所有者を確認できない農地の取扱いの適用など、実務的な事項については触れませんが、あらゆる手段を講じて農地の有効利用に努め、町内の景観保全に努めたいと思います。

説明が長くなりましたが、このような取組に対して栗田町長はどのような感想を持たれましたか。そして、この事業の取組についての可否を伺いたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの再質問、農地の有効利用・景観保全の御質問にお答えいたします。

遊休農地や耕作放棄地等につきましては、全国的な課題でもあり、苦慮しているところです。

本町におきましては、地域計画における粗放的管理の実践や農地利用の最適化に向けた取組は農業委員会が主体的に実施しているところでございます。

石崎議員さんより御提言いただいた教育資源としての活用や観光資源としての活用などは、農林課だけではなく、教育委員会や地域振興課など、横の連携をしながら解決していかなければならない問題だと考えております。

本町の現状を把握し、実行可能なものかどうか、先進事例等も十分に調査研究しながら、効果的な事業展開ができるよう検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。非常にそういったことが進んでいけば楽しい、うれしいと思います。

そして、この事業で重要になるのが地域の住民の皆様、それから各地域の団体の皆様、それから教育委員会やこども園をはじめとする小学校、中学校の皆様方の協力と参画になります。老健施設のお元気な方も健康維持のためにはよいかと思います。町外からの応募にも応えたいと思いますが、高校生や大学生、企業の参加も募りたいです。そして、ヒマワリを通して連携実績ができてきた香川大学、それからカリンで提携したロッテとのコラボはここでも重要であり、発展させたいものであります。そして、その名のとおり、地域おこし協力隊の増員も必要になるかと思います。

まんのう町全体が例えば春にはカリンの花、それから田んぼには早苗が風になびく水田、それから紫のレンゲ畑、黄色い菜の花畑、夏には緑の稲穂のコーラス、黄色いヒマワリ畑、秋には黄金の稲穂の波、黄色やピンクのコスモスの花畑、たわわに実ったミカンや柿、四

季それぞれにまんのう町はパッチワークのような自然のモザイク模様に彩られます。この風景をインスタグラムなどで全国へ発信していきたいですね。そして、この風景を眺め、ここで深呼吸をしたい、まんのう町に行ってみたい、滞在してみたい、ひいては住んでみたいに結びつくとは非常にうれしい次第であります。

ここで、最後の質問でございます。栗田町長は今回述べました空き家の再生と活用と農地の再生と活用を結びつけた我が町の地域おこしについて、取り組むリスクと取り組まないリスク、両方あると思うんですが、どう判断されますか。そして、取り組んでみたいとは思われませんか、お気持ちを伺いたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの再質問、空き家の再生と活用、農地の再生と活用を結びつけた我が町の地域おこしについての御質問にお答えいたします。

空き家の問題、耕作放棄地等の問題はどちらも何もしなければ手後れとなってしまう重大な問題であると認識をいたしております。

農林課では、地域計画の農業者座談会の中で地域の方々からそれぞれの農業課題を共有していただく場を設けておりますので、よりよい農地管理の在り方などを地元で模索する体制を整えております。

地域振興課では、地域おこし協力隊として、地域木材を活用した木工木育関係を活動ミッションとした隊員が1人、ヒマワリを中心とした観光振興・農業振興を活動ミッションとした隊員が1人、空き家の利活用・移住定住関係を活動ミッションとした隊員が1名の合計3名が活動いたしております。

御質問のあった空き家の再生・活用という部分におきましては、少しずつではありますが、空き家を拠点としたイベントや農業をテーマとしたワークショップ、地域おこし協力隊が連携したイベントや地域住民を巻き込んだ地域活性化の取組を現在実施いたしております。

今後も豊かな自然と空き家を資産として活用し、新たな取組を模索しながら地域振興に尽力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。着実に前を向いて、連携プレーを取りながら歩いている姿、非常に心強く感じました。これに加速力をつけて推進していきたいと思います。

10月20日の第39回、もう39回にもなるんですが、かりんまつり、これに1万人の来場、帆山地区でヒマワリの後の農地を利用したコスモスの栽培、中山地区の秋にはコスモス、春には菜の花が咲くことで、年間を通じて花を鑑賞することができ、観光集客ができるのではと期待しています。これは、つい12月3日の議会初日に町長が述べられた町政報告の中にあった言葉でございます。

満濃地区でもマルナカ満濃店のそばに大輪のヒマワリが咲き誇り、秋には今年はコスモ

ス畑にさま変わりしました。毎年、見事な花をつけるヒマワリを皆さん方も、多分、知っておられるんでしょうね。カメラを片手に、夏も秋も訪れる方が多うございました。

こういった風景が、四季折々、町内至るところで生まれてきたら非常にうれしいし、楽しいことじゃないかと思います。

それから、琴南地区のグリーンツーリズム事業、島ヶ峰のそば体験事業、8月の種まきから土寄せ、刈取り、脱穀を体験して、11月の収穫祭まで41名の方が讃岐山脈のほぼ頂上の畑で農業体験をしたと聞いております。珍しいソバの花見には島ヶ峰に400名が訪れました。これから始まるそば打ち道場も申込みが殺到しているとのことでございます。大盛況らしいです。これは地域おこしから始まる滞在型、体験型、周遊観光の資源ではないでしょうか。こういった場所は琴南地区に限らず、各町内、地域にあると思います。

11月26日の建設経済常任委員会を傍聴いたしましたが、とてもうれしい報告を聞きました。移住定住対策担当の地域おこし協力隊の方が各公民館を巡回し、地域の活動に参加しながら、空き家相談の実施とか、ホームページにおいては移住相談とか空き家相談の案内、移住者交流会の企画など、熱心に取り組んでおられるとの報告でございました。

私も地域の中で何回かその活動に遭遇しました。住民の方に受け入れられている風景にうれしくなりました。これはほかの2名の協力隊の方も同じであると思います。本当にまんのう町に愛着を持って頑張っておられます。ですから任期が終わった後も、できたらまんのう町で住んでもらって、一緒に共々頑張っていきたい気持ちでございます。

また、空き家バンクにおいては、空き家登録数が延べで83件、空き家の利用希望者が延べ220名、それから契約成立が延べ56件ということで、これも今まで知らなかったんですけども、着実にその成果においては出てきてるのかなという気がいたします。

空き家と耕作放棄地の増加、どちらも重い課題とは思われますが、立ち向かう勇気と知恵と一緒に取り組む仲間がいれば、それは実現可能な夢と希望になります。そのとき、この空き家と耕作放棄地という負の資産は資源に、財産に変わってくると思います。この町に集う我々が力と知恵を持ち寄って、未来へ続くまんのう町をつくり上げねばなりません。どうぞ皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。

以上で、私の一般質問を終わります。御丁寧な御答弁ありがとうございました。

議場の皆様、告知放送をお聞きの皆様、清聴ありがとうございました。

これで終わります。

○大西樹議長 以上で、2番、石崎保彦君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、常包恵君、1番目の質問を許可します。

○常包恵議員 失礼いたします。4番、常包でございます。議長の許可をいただきましたので、12月議会の一般質問、通告に従いまして行いたいと思います。

私は、今回、新年度予算の基本方針について、予算編成について、そして、2つ目が満濃池に町内外から人を呼び込む、そのような視点で質問をさせていただきます。行政告知

放送をお聞きの皆さん、そしてまた、議場にお越しの皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の新年度予算について伺います。

昨日も質問がありましたので、ダブる部分があれば御容赦いただきたいと思います。

令和7年度の予算編成作業が本格的になっております。ただ、選挙により我が国においては連立与党が少数となり、アメリカでもトランプ前大統領が返り咲く、大変大きな変化が起きました。

トランプ次期大統領は関税を引き上げることが想定され、輸出関連産業が大きな影響が予想されます。12月3日付の新聞では、トランプ氏の関税政策により、香川はGDPが0.02%プラスになるというような新聞報道ではありましたが、経済は非常に先行きが不透明になると言われております。日本も、そして私たちの身近な地域の経済状況も大きな影響を受けることが予想されます。このような中での予算編成、大変不透明なところが多いかと存じます。

令和6年度、今年の予算は、5年度に比べて、当初予算であります、1億2,000万円少ない117億1,000万円、しかし、財政調整基金を5億3,600万円を取り崩しての予算となっております。

また、予算編成段階で、6年度に予定をしていたけれども、予算化できなかった事業もあるとお聞きしております。

そこで、現時点での編成状況について5点伺います。

一つ、初めに、令和7年度の予算編成の基本方針について、各課へはどのように指示をされておられるのでしょうか。そして、編成の手順とスケジュールはどのようになっていますか。

一つ、7年度の予算の規模、歳入歳出の内容について、特徴的なもの、お示しできるものがあればよろしくお願いします。

3つ目、所得税、住民税の課税限度額引上げ議論がされておりますが、想定される本町への影響についてお示ください。

また、医療費、こども園などの自己負担部分への影響はありませんか。

また、仮に自己負担が減った場合、役場への負担は増えるのでしょうか。

4つ目、歳入確保、自主財源の確保に向けて具体的な取組、検討はされておりますか。

5つ目、9月議会での令和5年度決算審査における質疑、議論、また、監査委員からの報告、意見の中で反映されているものがあればお示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの質問にお答えいたします。

新年度（令和7年度）予算編成の基本方針と編成手順、日程はどのようになっているのか。歳入歳出規模は幾らになっているのかについての御質問にお答えいたします。

まず、令和7年度予算編成方針につきましては、去る10月16日、全職員に対し、ま

まんのう町予算規則第4条の規定により、総務課長名で各課長に対して周知しております。

11月末で予算入力を締め切り、予算取りまとめ及び調整後の12月中旬より1月中旬まで、全ての課の総務課予算査定を実施いたします。その後、副町長査定、町長査定を実施し、最終調整を2月上旬に行う予算編成手順といたしております。

来年度予算編成の基本方針といたしましては、現在、第2次まんのう町総合計画・前期及びまんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度として、総合計画の基本理念でございます「豊かな自然を活かしみんなで創るまちまんのう～地域のつながりを大切に作るまちづくり～」というスローガンの下、行財政運営を行っているところでございます。

令和7年度からは、現在策定中の第2次まんのう町総合計画下期と、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂したまんのう町デジタル田園都市構想総合戦略の下、引き続き、第2次まんのう町総合計画に掲げる将来像「元気まんまんまんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち」の実現を目指すとともに、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化等を図るべく、取組を進めていく必要があるとしております。

そのような状況の中、施策立案の基本的な考え方といたしましては、これまでの行政側の供給視点によるサービスそのものの在り方を転換し、住民の需要に応じる公共サービスの新たな形を確立するという視点で取り組み、利用者のニーズの把握に重点を置き、質の向上を意識することが重要であるとしております。

また、合併特例期間が終了し、激変緩和期間（5年間）も終了したことによる持続性・安定性のある財政構造を構築することが重要であるとし、そのためには町税等の収納率の向上や新たな自主財源の創出等による歳入の確保に努め、徹底した事務事業の見直し（スクラップアンドビルト）、アウトソーシング（事業の外注・委託）などにより行財政改革を進めるとともに、より一層、選択と集中の視点に立って、限られた財源の中で効率的・効果的な行財政運営を行うことが必要であります。

したがって、令和7年度の予算編成においては、現下の厳しい財政状況を十分認識の上、まんのう町総合計画及び実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎計画を予算編成の基本として、歳入歳出全体にわたり徹底した見直し、具体的には前年度踏襲ではなく、ゼロベースからの予算積上げを行うこととし、健全な行財政運営を前提に施策の選択と財源の最適な配分化を図る中で、総合的かつ効率的なまちづくりを推進することにより、町の均衡ある発展と町民福祉の向上につながる予算を編成していくものとしております。

具体的には、予算枠の設定として各経費は一般財源ベースで物価高騰などに配慮し、令和6年度当初予算の98%（マイナス2%シーリング、人件費、公債費等の義務的経費は除く）とし、それを反映させた予算要求配分枠の設定を行っております。また、想定している予算総額は6年度と同等の117億円程度と見込んでおります。

次に、国において所得税・住民税課税限度額引上げの議論がされておりますが、所得税の課税対象となる年収が103万円から178万円に引き上げられた場合、個人住民税で

年間２億７，０００万円、地方交付税が所得税減税の影響により約１億円、合わせて約３億７，０００万円の減収見込みであると試算しております。この減収分に対しては、結果的に歳入不足による行政サービスの低下を招かないように、全国知事会が要望いたしておりますように、国が全額補填するように、当町としましても強く要望してまいる所存でございます。

また、９月議会の令和５年度決算審査における質疑、議論、監査委員の報告、意見の中で取り入れた事項についてございますが、まず、令和５年度決算審査と並行して定期監査、行政監査として行われた監査委員による指導事項の中に、全課共通として「公共施設は、総務課の施設台帳で一括管理しておりますが、施設台帳の情報を施設管理の所管課とさらに共有できるように」との指導があり、今後、なお一層、公共施設を改修した場合などの台帳反映、所管課と総務課の情報連携を推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、「任意団体への補助金、負担金につきまして、内部留保の多い団体や一部積立している団体などがあるが、その目的等を考慮し、補助金等の在り方を検討し、当該団体とも協議すること」との指摘に対しましても、今後、当該団体と協議を進め、内部留保や積立の理由を明らかにするとともに、適切な補助金、負担金の管理運用に努めてもらうようにしてまいりたいと考えております。

その他、決算審査で各議員より委員会等で指摘のあった事項につきましては、各課長が課員に周知をして、改善すべき点を検証し、６年度決算に反映してまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ４番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。今、編成中ということですが、その中で出されました住民の皆さんの利用者のニーズを的確に把握をしていくことを最重視していくと。行政からのサービス提供じゃなくて、住民のニーズを把握した上での施策の実施ということに重きを、視点を、そういう考えでやっていくということが出されましたが、ぜひ住民の皆さんの要望、声を適切に反映をしていただきたいと思います。

それで、新年度の予算は３月議会で審議をされます。先ほど２月上旬に最終的な調整はあるというお話でしたが、２月２０日頃に議案として議会に提案をされます。予算は役場の仕事の裏づけであります。１年間、こんな仕事をしますというメッセージと受け止めます。議案として正式に提案される前に、予算大綱と申しますか、予算の概要と申しますか、県や市のように、マスコミや議会にできるだけ早くお示ししていただきたいと思います。それは住民の皆さんへの提案でありますし、先ほどから言われております住民の皆さんの御意見、声を集めることにつながると考えます。

次に、予算書の内容についてお尋ねいたします。

今年から予算の根拠、財源などを事業ごとにお示しいただきました、担当者の作業に敬意を表したいと思います。議会からの意見を少しずつ取り入れていただいておりますこと

に感謝を申し上げます。

しかしながら、まだ予算書の書き方、記載の仕方について、各課で、また、課の中でも担当ごとで違いが見られます。総務課において各課統一したものに調整いただきたいと思います。

具体的には、予算書の中で修繕料については分かりやすく記載いただきたい。一つ、委託料、負担金、補助金及び交付金については全て記載いただきたい。工事費も国や県の補助事業は分かりやすく説明いただきたい。そして、備品については購入する内容が分かるようにお示しいただきたいと思います。

執行部の中では分かるとる内容なのかも知れませんが、私たち議員、また、住民の皆さんに、申し訳ありませんが、丁寧にお示しいただきたいと思いますが、以上4点ほど、具体的な中身について、要望もいたしましたので、お考えをお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問、編成された予算案を3月議会議案提案前に公表できないか。また、予算書の事業内容を分かりやすく丁寧についての御質問にお答えいたします。

まず、県や市のように3月議会議案提案前に予算大綱としてできるだけ早く議会、住民、マスコミに公表してほしいとのことにつきまして、町レベルで予算大綱として議案提出前に公表しているところはないと認識しておりますが、今後、調査・研究する中で、なるべく早めの公表に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、予算書の委託料、負担金、補助金及び交付金の内容が分かりやすいような丁寧な記載についてでございますが、常包議員より以前から幾度となく指摘を受けておりますので、全職員に周知をして、何の委託料、負担金、補助金、備品であるかなど、金額の大きいものから適宜表記を変更しております。

また、当初予算においては、丸亀市や善通寺市のように、6年度当初予算からタブレットに全ての事業内容と充当予算が分かるような予算内訳書を掲載しておりますので、7年度予算につきましても同様にお示しできるよう、現在、準備を整えているところでございます。今後とも分かりやすい予算書となるように努めてまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。町レベルではないということで、早く出すことはないという、予算大綱ですかね、そういうのをマスコミ公表、記者会見する町は9町の中ではないということでもあります。やれば一番ということですから、まずは一等賞からしたほうが私はいいんではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから書き方、記載の内容、予算書の内容については、十分改善はしていただい

るわけでありますが、こういう一般質問では不適切かな、委員会ですればいい問題なのかもわかりませんが、何回もお話した中で、いまだに各課ごと、課の中で担当ごとによって予算の事業ごとで違いが見られるわけです。ぜひその辺、改めてお願いしたいということで、この場で質問させていただきましたので、よろしくお願いします。

続きまして、予算の中で7年度の主要事業、主な事業を、今、明らかにできる部分があれば、お示してください。

それから、特に住民の皆さんからは、生活道路の修繕要望が非常に多くございます。なかなか何年も追いつかない状況、待たなければならない状況の中で、12月議会でも補正予算がついておりますけれど、当初の段階から予算の増額を求めたいと思います。

予算の増額が117億円程度を予定しているというのは先ほど答弁がありましたが、本町に見合う規模であれば、90億円台というようなことも以前からお聞きいたしております。その目標は令和8年度にはしていきたいということもお聞きいたしておりますが、その計画どおりに進むのかどうか。8年度以降の大きな事業と財源についても、以前、同僚議員への答弁があったと思われませんが、ちょっと私もタブレット等で調べられなかったもので、改めてお示しいただけたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの質問、令和7年度の主な事業は何か。道路の維持修繕予算の増額、8年度に本町の予算規模についての御質問にお答えいたします。

最初に、来年度予定されております大型事業につきましては、約1億7,000万円で仲南サブセンター情報通信基盤整備事業、約1億5,000万円で本庁舎外壁等改修工事、約5,200万円で満濃中学校駐車場整備工事、約5,000万円で高篠小学校前駐車場整備工事、約5,000万円で吉野体育館空調整備工事などを予定いたしております。

今後も1年間に大型事業が集中しないよう、年度を分散して実施することで、当初予算規模が膨らまないよう、また、起債の償還が集中しないように、鋭意調整して計画してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、道路等の維持補修費についてでございますが、平成28年度より琴南、仲南、満濃の3地区全体で維持補修費を5,000万円上乗せして予算計上しております。これは道路の維持修繕要望が多いことから、当初は3年間、この上乗せを実施する予定でしたが、3年間で終了した令和元年度予算においても、要望が多いことから上乗せを継続しており、本年度予算においても、5,000万円の上乗せ計上は続けております。

今後も物価高騰なども踏まえ、継続してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和8年度に本町の規模に見合った予算規模90億円台にする計画についてでございますが、合併特例債は7年度までですが、8年度に満濃センターの情報基盤更新整備事業に約3億円、9年度に旧仲南3小学校体育館及び旧琴南中学校体育館のLPガス空調整備事業に約3億2,000万円の事業も計画しておりますので、2年ほど遅れて、令和

10年度から大規模事業の実施がなくなる予定であり、当町に見合った予算規模に近づくものと想定しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 修繕要望は令和3年度から5,000万円増えたんですけどかね。ちょっと聞こえなかったんで、改めてお願いします。

それから、令和8年度に大型事業が続くということで、財源はどのようにお考えなのか、分かればお示してください。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 常包議員さんの再質問にお答えします。

まず最初に、道路の維持補修費につきましては、平成28年度から5,000万円の上乗せを実施して、当初は3年間の実施予定でしたが、元年になっても要望が多いことから、6年度予算も5,000万円上乗せしており、来年度の7年度予算も5,000万円上乗せして、継続していきたいというふうに考えております。

それと令和9年度の仲南3小学校の体育館と旧琴南中学校の体育館のLPガスの空調整備事業は、今、想定しておるのが3億2,000万円でございますけれども、そちらにつきましては、緊防債を活用して整備したいということと、あと8年度に予定しておる、こちらの本庁の裏側の満濃センター、情報のほうなんですけれども、情報基盤更新整備事業に約3億円でございますが、こちらも緊防債を使ってやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。令和10年度に大型事業をほぼ終了という予定だというお話でありましたが、タブレットか何かに載ったんですけどかね。ちょっとまた改めて後で教えてください。同僚議員への答弁であったようにも存じているんですけど、改めてお示しいただけたらと思ってます。

それから、予算の関係で指定管理料について1点お伺いいたします。

指定管理者、町の公共施設を長期にわたって、3年、5年で団体に維持管理をお願いするという制度ですが、指定管理料、5年間の上限額は当初に設定して、毎年毎年、予算化をしていくという話だと思いますが、その中で、働く者の最低賃金として、令和5年度818円だったものが、令和6年、今年は970円に152円上がっています。物価も2020年を100とすると109.5、約1割上がっています。22日、総務省が消費者物価指数を公表した中で、そのように出されておりました。

11月28日付の新聞では、ガソリンは3週連続値上がりで、174円90銭という報道もありました。

そして、先ほどの賃金でありますけど、10月8日のNHKでは、前年に比べて3%増加しているけれども、物価上昇に追いつかず、実質賃金はマイナスというような報道もされております。

そういうことを受けて、7月29日の官庁速報によりますと、北海道では指定管理者制度を導入する道立施設の運営費や従業員給料の原資となる負担金について、光熱費高騰や賃金水準の上昇に応じて引き上げやすくなるよう制度を見直す。具体的に言えば、北海道の人事委員会が増額を勧告した場合や、消費者物価指数が10%以上増加した場合には、指定管理者から申出があつて、増額の協議をすると。翌年度に反映する。減額の場合は逆であります。このような仕組みをつくっていると。

また、岩手県、新潟市や横浜市など、全国では賃金スライド制が導入されているということも報道されています。

そういうふうに指定の管理を受けている方の安定した経営も大事ですし、そこに働く従業員の方の処遇改善、特に今は賃金の改善が進んでおりますから、そういう面でそれが実施できるような仕組みも、依頼元とする町として考えなければならないと考えますが、そういう指定管理の指定管理料についてどのようにお考えかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

急激な物価高や最低賃金の上昇が指定管理料の見直しや債務負担行為に影響を与える可能性は非常に高いと考えられます。特に公共施設の運営などを担う指定管理者にとって、労働者の確保や待遇改善にかかるコストが増加する中で、適切な運営を維持するための資金的余裕が重要な課題となってまいります。労働者への支払い賃金が最低賃金の引上げに対応して上がる必要があるため、指定管理者はそのコストを吸収するか契約変更を求める必要がございます。

現在の契約では、物価や人件費が現在のように上昇する前提で締結されておられません。そのため、収支が悪化し、指定管理者の経営が不安定化する可能性がございます。さらに、運営が困難な場合につきましては、指定管理料の増額を求められる可能性がございます。

このことから、御承認いただいております債務負担行為の変更をお願いする場合もあると考えられますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 このように賃金が引き上がっていくということも想定はされていなかったかも知れませんが、それは生活を上げる、同時に物価高に対応しなければならないということも当然ありますので、やっぱり制度化をきちんと考えていく必要があろうかと思います。言わなんだからしないというんじゃなくて、役場としてどう考えるかという仕組みをきちんと各他市町、また、全国の状況を調査をしていただいて、安定した経営と、そこに働く従業員の生活確保をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、1番目の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 一般質問の途中でありますが、ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で10時45分までお願いいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前 10 時 45 分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

4 番、常包恵君。

○常包恵議員 2 つ目の質問をさせていただきます。

今回、一般質問を準備する前に、私、改めて満濃池の周遊道を歩いてみました。前回歩いてから 2 年余りたつわけですが、同僚議員からも出されておりましたトイレの洋式化やベンチの設置も改善されておりました。ありがとうございました。

同時に、また新たな気づきもありました。そのときの写真はタブレットのほうに入っておりますので、改めて御紹介したいと思います。

満濃池の価値が適切に保存され、次の世代、子や孫の世代に継承されるとともに、多くの方にその価値を共有していただき、大勢の方に満濃池を訪れてほしいとの立場で質問をさせていただきますので、執行部の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和 6 年 3 月 31 日に名勝満濃池整備基本計画が策定されました。この計画は 1 年前の令和 5 年 3 月末に策定された満濃池保存活用計画、冊子をいただきましたが、活用計画の具体化、名勝満濃池の保存と活用のための整備の方法を具体化するものです。議会には今年 5 月 20 日の教育民生常任委員会で説明をいただきました。

満濃池は町の大切な文化財であると同時に、国営讃岐まんのう公園、県立満濃池森林公園と連携し、観光資源としての活用を令和 2 年度策定の、先ほども御紹介が町長からありましたが、まんのう町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に 3 大観光資源として位置づけられております。

このように、本町にとりまして大切な文化資源と同時に、観光資源の満濃池を整備するために、町民の皆さんの、そして関係者の皆さんの御意見を取り入れていくことは非常に必要と考えます。これまでの取組、そして今後の予定などについてお示しいただけたらと思います。

そして、整備基本計画を策定されましたが、その整備に必要な費用はどのくらいとお考えなのか、そして財源はどのようにお考えなのか、併せて分かる範囲でお示してください。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、常包議員の御質問、名勝満濃池保存活用計画及び整備基本計画の周知及び意見聴取の経緯、経過についてお答えいたします。

名勝満濃池の保存活用計画は名勝満濃池の価値を保存し、次世代へ確実に伝えていくための保存管理の徹底と名勝満濃池の魅力を生かした活用推進を目的とし、令和 14 年度までの保存活用の基本的方針とその方法を定めるものであります。

計画素案の策定については、満濃池に関係する各種関連機関、関連団体、地元自治会等からヒアリングを実施した上で素案を作成いたしました。

満濃池保存活用計画に対する意見の募集については、町ホームページ及び生涯学習課、

各公民館に資料を設置し、令和５年２月２７日から３月１５日までの期間、パブリックコメントを実施し、いただきました御意見を計画に反映しております。

名勝満濃池保存活用計画及び整備基本計画については、名勝満濃池の保存活用を図る上での根本となる重要な計画であり、広く周知して取り組む必要があると考えておりますので、町立図書館及び公民館、関係機関及び関係者に配布し、加えて国が公開している全国遺跡報告総覧ホームページにおいて公開し、周知に努めています。

名勝満濃池の保存活用整備の実施に当たっては、今後も引き続き、広く町民や関係者の皆様へ周知し、取り組んでまいりたいと思います。

どれぐらいこの整備にお金がかかるかについては、ちょっと今すぐに私のほうから申し上げられませんので、また後ほど調べてお答えできたらと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ４番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。活用計画書のほうは結構お示しいただいたと思うんですが、整備計画のほうは５月に提案を受けましたけど、その前後についてはちょっと十分把握できていなかったところは正直あります。

後でまた池全体のことについては議論したいと思いますが、先ほども申しましたように、本町は満濃池を国営公園と県立公園、合わせて３大観光資源と位置づけて、保存と同時に観光資源としても位置づけています。

しかし、県外の人への認知度というのは大変低いと感じます。残念ながら本町を紹介する際にも、こんぴらさんのお隣と言え、大方まんのう町が理解されますが、満濃池の売り、PRのポイントをつくる必要があると考えます。どのようにお考えなのか。

私が思うには、日本人的に言えば、桜、紅葉、月見等の名勝として育てていくことはできないでしょうか。集客イベントにしても、１０キロマラソンしか今のところ開催されていないように思います。町には観光協会がありませんから、役場としてどのように引っ張っていくのか。失礼ですけど、なかなかお忙しい中で、皆さん、うまい案が見つからないときには、町民の方に聞いてみるという仕組みはいかがでしょうか。

今年、総務委員会で視察しました鳥取県智頭町では、岡山県に接する小さな山間の町ですけれど、百人委員会と称する政策提案組織があり、大勢の町民がまちづくりに関わっております。そのような思いがありますが、ツツジの刈り込み、雑木撤去についても質問で通告しておりましたが、それは後で触れたいと思いますので、一旦、ここで御答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 常包議員の再質問、名勝満濃池の名所としての認知度の向上についてお答えいたします。

満濃池の名所としての観賞については、江戸時代から「池見」という満濃池の風景を楽しむ伝統があり、整備基本計画では、風景の保存と向上と現代版の「池見」の再現を目指

しております。歴史理解を促進するためのガイダンス施設の整備、風景の向上と安全性の向上等、これらを整備事業により改善することで、満濃池の魅力や利便性の向上を図ることができると考えております。

周辺の桜、紅葉、幻の滝などの魅力的な見どころある地域資源を活用し、「体験ストーリー」として紹介したり、隣接する国営讃岐まんのう公園や県立満濃池森林公園等、周辺の施設と連携して活動することで、認知度の向上につなげることができると考えております。

以上、常包議員への再質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。「池見」ですね、池を見る、私もそのような視点で整備をしていただきたいと思います。先ほど申しましたように、11月21日、周遊道を、私、歩いてみました。どのようにすれば満濃池を訪れた人にいかに長く滞在してもらえるか、皆さん、私たちの共通の課題だと思います。

私は、提案であります。かりん会館からかりん亭、神野神社、周遊道散策、神野寺方面へと人が流れないかと考えます。車、観光バスなどはかりん会館駐車場に駐車していただき、堤防上は満濃池管理上の車以外は通行しない、遊歩道として活用できないかと提案いたします。

そこで、周遊道を歩いてみての気づきをお伝えいたします。タブレットの写真を開いていただけたらと思います。一般質問、令和6年度、12月定例会、常包のフォルダーを開いてください。放送をお聞きの皆さん、申し訳ありませんが、想像してお聞きいただけたらと思います。

まずはフォルダーのかりん会館を開いてください。かりん会館への誘導看板、駐車場の照明の改善をお願いしたいと思います。かりん会館は工事中でありましたが、池の眺めが本当にすばらしいウッドデッキを改修していますので、その完成が待ち遠しいところです。

続いて、神野神社を開いてください。神野神社は鳥居から見える池がすばらしいです。近くの写真家の作品を拝見したのですが、雪化粧した1枚は格別でありました。

かりん広場を開いてください。整備されておりますけれど、太鼓や音楽会、月見会などのイベントに活用できないかと思えます。

続いて、かりん亭を開いてください。かりん亭では町内の中学校の先生のOBの方が浄土宗を開いた法然上人の町内ゆかりの地をたどる展示がされておりました。旧物産館からの「池見」、池の眺めは最高であります。

続いて、周遊道のフォルダーを開いてください。かりん亭から、周辺からも池、阿讃の山並みはすばらしい景色であります。しかし、ツツジや雑木が高くなり、池が見えなくなっています。ぜひ刈込み、撤去をお願いしたいと思います。

観光客の方はかりん亭周辺までが中心になろうかと思うんです。池の東側を歩いていき

ますと、途中で古墳であったり陶器を焼いた窯などの遺跡の案内があります。周遊道路の草刈りは適切にされておりました。ありがとうございました。

中間点付近の五毛集会所のトイレを町としては借りていますが、自治会の方の清掃も生き届いておりました。洋式化をしていただきまして感謝申し上げます。

散歩をされる方が朝は多いんですけれど、散歩される方も池の東側が中心かと思いますが、桜やツツジを植栽して見どころをつくっていくことはできませんか。池の南側、西側は、先ほどの池見、水面が見えにくいので、一般の方が大勢周遊されることは期待できないと思います。

そして、1周してきて、神野寺前で県道を改めて横断するわけですが、その際の安全対策が必要かと感じました。

それと、神野寺北側の所有者は矢原さんという個人の私有地の整備も、関連として検討いただけたらと感じています。

そして、最後の写真、堤防西側の写真を見ていただいたら分かりますように、堤防から見た池、山並み、空が一体となった景色、これは本当に将来に残していかなければならないと感じました。

堤防に転落防止柵も工事中でありますから、そこで秋に月見のうたげを開催してはいかでしょうか。有料で、栈敷席で、夜でしたら掘りごたつのようなものも含めて、そんな月見のうたげも開催できるのではないかと感じました。

私は整備基本計画の中でかりん会館の位置づけ、活用が弱いように感じます。このままでかりん会館の利用者が増えていく展望を描けません。整備計画ではかりん亭を満濃池の案内施設、ガイダンス施設に改修するとしていますが、かりん会館では駄目なんでしょうか。保存と活用、役場内では生涯学習課と地域振興課に分かれております。分けなければならない理由があるのでしょうか。満濃池の保存、活用のために2つの施設がもっと連携を強めるべきだと考えますが、お考えをお示してください。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 常包議員の再質問にお答えいたします。

満濃池の景観向上については、特に風致景観に優れる「視点場」周辺において、眺望を遮蔽している樹木などの一部伐採整理を植生管理の有識者の監修の下、実施していく予定でございます。

また、名勝満濃池内の来訪者の動線については、かりん会館駐車場及びほたる見公園駐車場を起点として、来訪者が多くの見どころを楽しめるよう、周遊動線を整備する計画を進めております。これにより、かりん会館や神野神社、神野寺、樋門や周遊道などを含めた一体的な活用を目指していく予定でございます。

また、かりん会館等のこれからの在り方については、満濃池の積極的な保存活用を目指し、町内関係課及び関係機関と協議を行ってまいりたいと思いますので、どうぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。私の歩いての感想を写真でお伝えしたわけでありまして。2年ぶりに歩きまして、2時間半ほどかけて歩いたわけですが、要望を取り入れていただいている箇所もありました。ありがとうございます。

しかし、できてから2年半たつわけで、その間の活用というのがまだまだ弱いというふうに感じております。ぜひそこを、役場の中で言えば、課が分かれるというんじゃないくて、一体的に活用いただきたいと思いますし、施設も、今、かりん亭とかりん会館という公共施設が2つあるわけですが、その活用もきちんと町民と一緒に、どのようにしたらうまくいくのかということも、私からの提案もさせていただきましたが、考えていただきたいと思います。

今の案では、かりん会館の活用がちょっとできないんじゃないかな、進まないんじゃないかというふうに私は思いますので、私の提案としては、上から下への動線をつくるというほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それで、満濃池は東西南北いろいろな方面からアクセスができますが、以前、担当課に住民の方からありました、迷ってくる方がおられて、主要道路からの案内看板の設置要望を伝えした際に、名勝指定に併せて設置をしたいというお答えをいただいております。ただ、まだそういう看板はできていないと思うんですが、今後の案内看板についてはどのような計画があるのかお示ください。

それから、看板の関連でありますけど、大型案内看板の整備について、2年前に一般質問いたしました。もう一度、町内の案内看板、大型看板の点検をしていただきたいと思います。内容が古いもので、書く内容が決まらないものは白く塗ってしまうことも含めて、適切な対応をお願いしたいと思いますが、これは通告をしておりませんので、答弁は構いませんが、主要道路からの案内看板の設置についての計画をお示しいただけたらと思います。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 常包議員の再質問、主要道路への満濃池の案内板設置についてお答えいたします。

満濃池の課題としては、アクセス性や安全性向上のための誘導計画、来訪者の誘導を円滑にするためのサインやマップの整備については大変重要なものと考えております。

令和元年の名勝指定を受け、国道及び県道を主管する部局に看板設置についての協議・要望を行ってまいりました。

国道については、32号線において、県道197号線との交差点及び県道200号線との交差点に設置をいただいております。県道については、県道200号線の満濃池堰堤付近の看板を設置いただいております。他の県道設置看板については、今後の改修計画の中で、予算に応じて御対応いただく予定で協議を行っております。

満濃池周辺の案内看板に関しては、満濃池整備基本計画に基づき、国庫補助事業を受け

て整備を進める予定であり、今後、整備の進展により来訪者の増加が見込まれます。

多くの訪問者が自家用車で来ているため、ほたる見公園やかりん会館の駐車場へのアクセスをホームページ等で周知し、関係機関とも連携して標識を設置してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 4番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。今日はハード面といいますか、満濃池周辺の整備ということでお尋ねし、お答えいただきましたが、町全体としてはホームページを、今、改修中ということでお聞きいたしております。町内外の人に町の3大観光資源として、満濃池を売り込むことを積極的にホームページ等で進めていただきたいと存じます。

以上で、私の12月議会の一般質問を終了させていただきますが、この1年間、皆様には大変ありがとうございました。

今年の秋は3年連続で最も暑い秋だというふうに報道されました。一方、冬は例年並みということも報道されております。本当に気温の変化についていけない毎日ではありますが、今日、議場においでる皆さん、そしてまた、告知放送をお聞きの皆さん、お体に御自愛いただきまして、来るべき2025年が素晴らしい年になりますことを御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、常包恵君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 1番、真鍋泰二郎でございます。ちょっと先日来、風邪ぎみでございまして、声のほうがよく戻っては来たんですけども、多少、お聞き苦しい点があるかと思いますが、御容赦いただけたらと思います。

「はえば立て立てば歩めの親心」、私ごとですが、長男が間もなく生後6か月になります。寝返りもしますし、今、はいはいしようと頑張っているところです。昨日から離乳食も始まりました。しかし、誰に似たんか、ようしゃべるんです。うれしいような悲しいような、そういうところであります。

パパママ学級に始まって、離乳食講習や乳幼児健診で同じように子育て中のお父さん、お母さんとお会いすることがあります。どなたもかわいい子供のために精いっぱいでございます。そんな子育て中の方、そして働き盛りの若者、未来を担う子供たち、そして、これまで我が国、我がふるさとのために尽力してくれた高齢者の方、いろいろな世代の皆さんのために何を今するべきか、また、何を残していくのか、今日もまた執行部の皆さんと御相談させていただきたいと思っております。

それでは、議長より質問の許可をいただいておりますので、通告に従って、順次、質問をさせていただきます。

本日の一般質問は資源ごみ収集の利益についてであります。御答弁のほどよろしく願います。

先般行われました議会報告会において、住民の方より、何のためにこの資源ごみ収集をしようか、なぜこの事業を町がせないかんのかというふうに、資源ごみ収集の意義を問う御意見がございました。

そもそも資源ごみとは、皆さん御案内のとおり、回収して再資源化、再利用ができるごみの総称であります。そして、資源ごみの中には特定の業者に持っていくことで換金できるものもございます。また、資源の再利用によりまして、ごみの減量にもつながります。以上、簡単に述べましたが、こういったことが資源ごみ収集の一般的な意義であるとか理由である、そういったところでないかと思えます。

そして、資源ごみ収集ですが、町として資源ごみ収集の意義をどのように捉えているのか、なぜ収集するのか、収集することにより何を目指しているのか、これは基本中の基本とは存じますが、再確認の意味でお伺いいたします。御答弁をお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 真鍋議員の、資源ごみ収集の意義をどのように考えているのかの御質問にお答えいたします。

資源ごみの収集の意義につきましては、事業の基本となっているのが「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」でございます。いわゆる「容器包装リサイクル法」と言われているものであります。この法律は平成7年に制定され、同じく平成9年4月から本格施行されたものでございます。

この法律の第1条の目的には、容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及びこれらにより得られた分別基準適合物の再商品化を促進するための措置を講ずること等により、一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするとあります。

昭和30年頃から40年代における大量生産・大量消費で日本は高度経済成長を遂げた反面、廃棄物の量も増えて、最終処分場が逼迫する問題も発生するようになり、廃棄物削減の必要に迫られたことが発端にあります。

また、日本は衛生意識の高さや「包む」文化を大切にする国民性により、他国と比べて過剰に包装する場面が多く見られ、廃棄物の体積比で半分以上が容器包装によるものであるなど、過剰包装とも言われており、削減可能なもの、リサイクル可能なものであることから、「ごみの減量」と「資源の有効活用」を大きな目的としております。

まんのう町をはじめ、中讃圏域でも同様の取組により、最終処分場への投入量が横ばいから減少となっていることから、分別収集の効果と思っております。

また、近年よく聞かれますプラスチックごみ問題やSDGs（持続可能な活動）にも沿った活動、ひいては住環境衛生の向上、地球規模での環境保全への活動であることなど、大変意義のあるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 非常に重要な、また、意義深い理念、目的であるなど再認識いたしました。

先ほど過剰包装というのがありましたね。本当に日本人の丁寧に包んで持ってくるというか、マトリョーシカのように何重にもなって包まれておるものもありますし、この間、ネット販売で、このぐらいいろ紙を入れる額を購入したんですけども、このぐらいいろ紙の大きさの、音声をお聞きの方は分かりにくいと思うんですけど、例えばA4サイズぐらいいろ紙を入れるのに、これの何倍もするような大きな段ボールで包まれておりましたし、そういう意味で、段ボールのごみも増えておるような感じもいたします。非常に崇高な理念で、やっぱりごみの減量をしていかないかん、また、再利用もしていかないかんということで、非常に大事なことだとまた再認識いたしました。

続いてですが、これも住民の方からよく聞かれますし、先般の議会報告会でも意見、質問がございました。町が行っている資源ごみ収集により利益が生まれているかと存じます。タブレットのほうに資料をつけております。一般質問、令和6年12月定例会、真鍋のフォルダーのほうに進んでください。資源ごみ収支推移という資料でございます。こちらの資料は3か月ごとの所管事務調査において、担当課である住民生活課の報告資料より数値を抽出して作成したものでありまして、年となっておりますのは年度と考えていただけたらと思います。平成28年度からの数値ですが、29年をピークに下降し始めて、令和元年にはがたっと落ちて389万650円、さらに令和2年はもう一つがたっと落ちて155万6,605円、これはコロナ禍により社会活動が停滞したためと思われます。

また、ちょうどこの辺りぐらいいろ紙、民間のリサイクルステーションなんかは周りにぽつぽつ出始めた時期とも重なるんでないかなと思います。それでコロナ禍が落ち着き始めまして、少しずつ上昇しまして、直近の令和5年度の利益は455万5,589円です。

さて、この資源ごみ収集の利益は一体何に使われているのか、これを住民の方はよく聞かれます。具体的にお答えいただければと存じます。よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 真鍋議員さんの2番目の質問、資源ごみ収集による利益は具体的に何に使われているのかとの御質問にお答えいたします。

資源ごみの収益についてですが、第4款衛生費、第2項清掃費、3目分別収集事業費の中に売払い収入として入っております。

使途につきましては、この分別収集事業費にあります人件費、リサイクルセンター維持管理費、収集車両運行費（ガソリン代等）、収集業務委託料等に充てられておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 よく分かりました。タブレットのほうに令和5年度のまんのう町の広報、広報まんのうの2月号の10ページの資料をつけております。そちらのほうに、ごみの減量化に御協力くださいということで、2のごみの分別というところに、分別収集

した資源ごみの売払い金はごみ処理費用等に活用されますと書いてありますよね。これを見るかどうかという話と、このもう一つ前、コロナ前ぐらいになったらこれは、かかった費用と売払いの金額のグラフがついてたように記憶しているんです。今年度、6年度になってからは、ごみの減量化に御協力くださいという欄は今のところ広報になかったように記憶してますので、一応、使い方はこれなんだなということはよく分かりました。

ただ、資源ごみ収集による利益というのは、一般的な税収の類いとは違いまして、資源ごみ収集事業に協力してくれている住民有志の努力によるものであると考えております。家庭での分別作業や収集の際の当番など、住民の皆さんには御協力、また、御負担をお願いしています。

そういったことに対して、近隣自治体をはじめ、全国の自治体では住民への還元を行っております。この資源ごみ収集で得た利益を住民に還元するという手法の先進地がお隣の善通寺市であります。

善通寺市では昭和50年代前半、平尾勘市市長の時代に資源ごみ収集事業を始めたそうであります。事業開始に当たっては、平尾市長自ら各地区に出向いて説明し、また、収集現場にも足を運び、協力要請をしたそうであります。それまでは何もかもが一緒に捨てられていたごみを分別し、ごみの減量化を図るとともに、売却できるものは売却し、そこで得た利益を御協力いただいている各地区の、善通寺市は環境推進連合会に還元したということが事のあらましであります。

この手法はいわゆる善通寺方式と呼ばれるもので、善通寺市にはこれまで全国の自治体が視察にも訪れております。そういう視察から全国に資源ごみ収集の利益を住民に還元するという考え方が広まったとも言えるのではないのでしょうか。

このように、40年ほど前に善通寺市で始まった手法ですが、現在、まんのう町ではその手法は採用しておりません。これはよくよく考えてのことであろうと思いますし、私個人としても、交付金というような形で住民に還元するのではなく、違うやり方での還元が望ましいのではないかと考えております。

どのような還元方法がいいのかは別として、基本的には、先ほど申し上げたように、資源ごみ収集による利益は一般的な税収とは違い、住民有志の努力によるものであって、関係する住民の皆さんのために還元するべきものと考えております。その点について、執行部の御見解をお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 真鍋議員さんの、資源ごみ収集による利益は税収とは違い、住民有志の努力によるものであり、関係する住民に還元すべきものと考えてるが、執行部の見解を問うとの御質問にお答えいたします。

鈴木議員の御質問でも述べさせていただきましたように、活動を継続されている各自治会の会員の方々には敬意を表する次第でございます。

真鍋議員御質問の売払いによる収益の還元についてであります。冒頭で申しましたよ

うに、この資源ごみ収集はリサイクル法の施行に伴って取り組むこととなったものです。このリサイクル法の目的でありますごみの減量化や資源の有効活用のためには、排出する住民の分別、収集する自治体、事業者の再商品化と、住民、自治体、事業者が協力、連携しなければ成り立たないことであり、ここで得られました収益は、事業費全体から見ますと数%ではありますが、貴重な財源として事業費に充てております。

真鍋議員から御提案されました収益の還元についてですが、確かに昨年度の収益は400万円を超えましたが、一昨年度は280万円、令和2年度に至っては150万円と、引取りの際の単価は上下し、あまり安定したものではありません。本町には約230の自治会があります。行政が行うには平等性を欠くことはできませんので、そのための作業として、品目ごとの計量や振込手数料などが新たに追加され、これらの費用が年間収益を上回ることもある程度想定しておかなければなりません。

以上のことから、直ちに自治会への還元は考えておりませんが、リサイクル法の目的でありますごみの減量化、限られた資源の有効利用のために、引き続き御協力をお願いしたいと考えております。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 御答弁よく分かりました。

実際のところ、交付金として還元する場合に、先ほど計量という話もあったんですけども、計量とか、自治会によって温度差とか、例えば自治会によったら、月1回のところと2回のところもあるし、あとは自治会内で収集場が2か所あるような自治会もありますので、そういうもろもろがあるんですけども、それは一旦ちょっと置いて、本当に単純に均等に還元すると考えた場合の試算なんですけども、自治会ごとに収集してますので、自治会が交付金を出すとした場合のその行き先と仮定しますと、令和5年度の資源ごみ収支を全自治会、先ほど町長もおっしゃられましたが、令和5年度の主要施策の成果に関する報告書によりますと、233自治会あるそうなので、それで均等に分配すると、1自治会当たり約1万9,551円、会員の世帯数が4,504戸になつとるそうなので、それに均等に分配すると、1戸当たり約1,011円、また、資源ごみ収支ではなく、売払いとあと引取り料がありますよね。それを考えずに収入だけで計算すると、令和5年度と同じく成果報告書の276ページに706万円と書いてありますので、それを先ほどのやり方で計算すると、1自治会当たり約3万300円、1戸当たりで約1,567円、このような数字になるわけです。

これ以外に連自治会単位での分配も考えられますが、それは7連自治会だったと思うので、それで割った数字がそれに当たるとは思いますが、ここでは割愛いたします。

これまで説明した金額も、先ほど言ったように、月1回、2回とか、そういうのも考慮してないものなので、厳密なものではありませんが、自治会に還元される金額のイメージはつくのかなと思います。

善通寺市のほうなんですけど、今、分配してるんですけど、一応、最初の頃、厳密に計

量したそうなんです。計量して行っていたようなんですけども、今は環境推進連合会の会員さん、いわゆる当番に出てきてくれているような世帯の数で単純に割ったところと、そんなに金額に大差はなかったそうで、どうも環境推進連合会と協議を経て、現在は計量をしていないようなことで私は伺っております。ちょっと間違いがあるかもしれませんが、一応、これは参考程度ということで、この資源ごみ収集による利益をどのように使うかは、先ほど町としては事業費に充てるということなんですけども、還元するという意味合いから言うと、住民の声も十分に聞いて検討すべきであるとは思っています。

どちらにしても、利益は多いほうがいいので、近年、金属の引取価格が上昇しております。ですので、工事現場や事業所の倉庫から銅線が盗まれるとか、さらには神社仏閣の屋根の銅板を盗むという不届き者もいる始末で、金属価格が上昇しているというのは周知の事実でありまして、利益率の高い、恐らく資源ごみで言うと空き缶の類いだと思うんですけど、つまり買取り価格の高い品目を洗い出すということで、今後の利益増を目指す上で重要と私は考えています。

現在、資源ごみとして収集している品目の中で、買取り価格の高い品目は何なのかをお示しいただけたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 真鍋議員さんの、現在、収集している資源ごみの品目の中で利益率の高いものは何かとの御質問にお答えいたします。

タブレットに表をアップしておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

タブレットの教育民生常任委員会、住民生活課、資料、令和6年の分別単価を御覧ください。

アルミ、スチール、粗大の鉄くずが令和4年度から高くなっており、去年は新聞が若干上がっております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 資料も出していただきましてありがとうございます。よく分かります。やっぱりアルミ缶が高うございますね。そういう意味で、重点的に集めていくのはアルミ缶とか、あと新聞、そういうところかなと思っております。

私の知り合いの方で、毎日、仕事を終わって、家へ帰ってきて、御飯のときに缶ビールを飲んで、毎日、家族で団らんをするというのが日課の方がおられますが、大体1日に3本ぐらい空けるそうでございます。その方、1日3本、30日で90本、夏になると100本を超えるわけなんですけども、資源ごみに出すときにちょっと恥ずかしいので、3分の1だけ町のほうに出して、残りの3分の2は民間のほうへ出しておるということだったんですけども、私はそれを聞いて、胸を張って町に出してくださいと、そのようにお伝えしたわけなんですけども、高いのは金属、やはりアルミ缶ということがよく分かりました。

それで、次に少し視点を変えて、町の資源ごみのことではなくて、小学校やこども

園においても空き缶の収集をしているかと思います。私も小学校のときに空き缶を集めるというような授業がありまして、学校に持って行ったことがございます。

空き缶を収集して得た利益は児童、園児のためになる事業に使っておられるのではと思っております。具体的に目的や何に使っているのか、教育長にお尋ねいたします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、真鍋議員の小学校やこども園等で空き缶の収集をしていると思うが、その目的は何かとの御質問にお答えいたします。

空き缶の収集につきましては、こども園並びに小中学校に確認しましたところ、仲南こども園と四条小学校が、現在、取り組んでおりました。

取組の目的でございますが、まず、仲南こども園では、PTAの保護者が子供を預けている園の環境を自らよくするため、PTA活動の一環として年間を通して回収し、年2回、回収業者が引き取りに来る前に缶を潰す作業を実施しております。

次に、四条小学校では、SDGs教育の一環と位置づけ、児童が環境問題を解決するため、ごみの処理について校外学習を交えながら学習しており、その中で自分たちができる取組としてアルミの空き缶収集を行っております。この様子につきましては、去る11月16日に開催された学習発表会において、学習活動を盛り込んだ劇を保護者や地域の方々へ披露いたしました。

以上、真鍋議員さんの再質問への答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 仲南こども園での取組というのが、PTA中心になって、子供たちの園内環境の整備のために使おうということとやっておられるということで、目的がやっぱりはっきりしてますよね。子供たちのため、園のために使うんだと、はっきりしてよく分かりやすいところかなと思います。

今、おっしゃられたような小学校、こども園等でやっている空き缶収集を、今度、町の資源ごみ収集に置き換えて考えていただけたらと思うんですが、先ほど教育長御答弁ありましたように、こども園、また、小学校の目的がはっきりしております。自分たちのためになる事業には、子供たちも保護者も理解して進んで力を注ぎますが、目的や目標がはっきりしていない状況では、住民からすれば、何でこんなことしよんや、こんなことして何になるんやと思われても仕方がないかもしれません。

目的や目標を目に見える形にすれば、資源ごみ収集に対する意識も変わるのではないのでしょうか。住民の皆さんのやらされているという実感を払拭し、逆に自分たちのための事業に使われている、自分たちに還元されているという実感を持っていただくことが重要と考えます。

そこで、お尋ねいたします。資源ごみ収集を住民の皆さんにとって意義あるものにするため、その目的、目標を示してはどうか。例えば子育て支援、高齢者支援、交通対策などに使われますよと目的がはっきりしておれば、収集に対する意識も変わるのではないかと

思うのです。この点について、執行部のお考えをお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 真鍋議員さんの、資源ごみ収集を住民にとって意義あるものにするため、目的、目標を示してはどうかとの御質問にお答えいたします。

資源ごみ収集を住民にとって意義あるものにするために、収益や成果を地域社会の具体的なニーズに結びつけることは効果的であると考えます。

子育て支援の活用としては、収益をこども園などの設備の充実や子育てイベントの開催に使うこと、資源ごみをテーマにした子供向け環境教育プログラムの実施、子供が楽しめる資源ごみ分別ゲームやリサイクル工作教室を企画することなどが考えられます。

また、住民参加型の仕組みづくりといたしましては、資源ごみ収集で得た収益や成果を定期的に住民に報告することや、「〇〇万円を子育て支援に使いました」、「ごみ収集車のCO₂排出を何%削減しました」など、具体的な実績を公表するなどが考えられます。

これらの取組を通じて、資源ごみ収集が地域に貢献しているという実感を住民に与えることで、意識の向上や参加率の増加が期待できると考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 町長のおっしゃられたとおりで、目に見える形にして、これに使いよる、あれに使いよる、実際には恐らく資源ごみ収集事業の事業費の圧縮に使っているんですけど、圧縮することによって、一般財源を出すほうが減るわけで、収集のほうが上がれば、利益のほうが、みんなが頑張って例えば空き缶を集めて利益が上がったら、一財を出すのが減るわけですから、その分、こっちに持っていけますよという考え方もできると思うんです。

そういうこともいろいろ考えていかないかんですけれども、ここで再質問なんですけども、資源ごみ収集事業を一般会計の中で今やってるんですけど、そこから切り離して、目的性のある特別会計にするとか、そういうお金を、新たな基金を立ち上げて、利益の全部とはいかんんですけど、一部をそちらのほうに積み立てるとか、そういう手法が財政的な観点からできるのかどうか、分かればお答えいただけたらと思います。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 真鍋議員さんの再質問にお答えします。

財政的な観点から、特別会計にするということは、今、私が思ってるのは、少し難しいのかなという気はしますが、全国的に見て、そういうことをやっているところがあるかもしれませんので、今後、その辺を調査研究しまして、できるものならば、そういう形にできたらいいなとは思っております。

そこもインターネット等を通じて、すぐ調べられるので、その辺を調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○大西樹議長 1番、真鍋泰二郎君。

○真鍋泰二郎議員 調査のほうをよろしく願いいたします。

別会計になったら、それに特化して、議会のほうでも報告があろうかと思えますし、今まで以上に議論も活性化するんでないかなと思っております。

自治会長の方から、資源ごみ収集の利益が何に使われよるんか、それで我々の生活にどんなメリットがあるんか、分かりやすく目に見える形にしてくれたら、新しく家を建てて外から来た人に、自治会加入まではいかんけども、収集の当番だけでもお願いしやすくなるんやけどなと言われたことがあります。この間の議会報告会でも同様の御意見がございました。

現在、資源ごみ収集の当番においては、昨日の一般質問で鈴木議員さんも言っておりましたが、朝の忙しい時間帯、住民の皆さんには御協力、御負担をいただいております。そしてその当番自体が重荷と考えている方もおられます。ですから、将来、現在の収集体制が維持できなくなるんでないかなという懸念も十分にありまして、他市町では当番をシルバーに委託しておるといような実例もございまして、タブレットのほうに、先ほどの資料のところに我孫子市の取組というところがあるんですけど、これは実際には兵庫県の加古川市をまねしてやったという感じのところなんですけども、資源ごみ回収後、袋を畳んで所定の場所に保管するなどと、いろいろ集配のときに待機している、今、住民の方がやってくる当番の係をシルバーのほうでやっていただくということで、1回当たり約2,500円プラス10%の事務費とか具体的に書いてますよね。こういうことができるのであれば、住民負担の軽減にはなるかと思いますが、ここにいくまでには、僕は一歩立ち止まりたいかなと思ってます。

また、収集事業そのものをアウトソーシングしてしまうというか、例えば全部民間にお任せするというふうになったら、ひょっとしたら住民負担はぐっと抑えられますし、経費もひょっとしたら抑えられるかもしれませんが、それも私は一歩立ち止まって考えたい、ちょっと立ち止まって考えたいと思うんです。

私は住民のシビックプライドという考え方にちょっとかけてみたいところがありまして、シビックプライドというのは、地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉です。地域住民のシビックプライドを育むことは、地域社会の活性化や魅力の向上に寄与し、住民の協力を促進する重要な要素となっています。自分たちの住んでいる町の課題を何とかしたい、そしてもっともっと町をよくしていきたい、そのためには自分は何ができるのか、まんのう町に住む一住民として町の発展に貢献していこう、そう考えてくれるシビックプライドに燃えた住民の方は必ずいます。

そして、住民のシビックプライドの醸成は、町にとって多くのメリットがございます。シビックプライドの高さと定住率は比例関係にあると言われております。ですのでシビックプライドを高めれば、人口流出を抑えることができると言えるのではないのでしょうか。さらに、住みやすいという評判が広まれば、新たな定住者や移住者を引き寄せる効果も期待できます。すると、少子高齢化の改善にもつながり、若者の転出減や出生率増加などが

実現できる可能性も秘めております。

さらに、シビックプライドを醸成することで、住民同士が協力しながらまちづくりを行ったり、イベントや文化活動を主催したりと、活気ある住みやすい地域が形成できるものと言われております。

私はこのシビックプライドの醸成に資源ごみ収集を活用してはどうかと思うんです。そこで必要なのが資源ごみ収集の目的や目標であると思っております。執行部は資源ごみ収集による利益を収集に係る事業費に充当しておると、先ほど来、答弁がございまして、一般財源を圧縮するという認識だと思うんですけれども、これはこれで非常に結構なことで、一般財源を圧縮したことで、子育て支援、高齢者支援、学校の施設整備などの別の事業に余分に予算が回せますよということをもっと明確にアピールしていただけたらと思うんです。

我が町の自治会加入率は、これも前々回ぐらいかな、所管事務調査で約60%だということで資料を出していただいております。残りの40%の方の資源ごみはどこに消えてるんでしょうか。一部のアパートの方は指定の民間業者が収集しております。また、民間のリサイクルステーションに持ち込んでいる方もおられると想像します。この話すると、ひょっとしたら民業圧迫になりはせんかとちょっと危惧しとるんですけれども、ここの40%のところも町の資源ごみ収集に取り込みたいなと思っておるんです。そしたら資源ごみの収集はまだまだ伸びますので、先ほど言った一般財源の圧縮、一般財源をその事業に支出するというのもさらに抑え込めるんでないかなと思うんです。

そういうことを取り組むに当たっては、資源ごみの収集の目的、目標の設定によるシビックプライドの醸成と、昨日の一般質問でも鈴木議員さんから御提案がありましたごみステーションの設置とか、あと長尾にリサイクルセンターがございしますが、その充実、一番いいのはシビックプライドにみんなが燃えて、資源ごみ当番をやってくれる方が増えることなんですけれども、自治会の加入者の方も、先ほど言いましたように、民間がやっている町外のリサイクルステーションなんかに出しているのが現状であります。

それと、やっぱり朝の時間帯には出せないという方もおられますし、高齢者の方で、出たくてもちょっと体が言うこと聞かなくて出せないという方もおられます。個別のふれあい収集もやっておりますけれども、制度上、介護認定とか障害者認定とかがありますので、そこから漏れている高齢者の方もおられると思います。そういう方に対しても、きめ細やかな施策が要るんでないかなと思うんですけれど、やはり町がやるとなると、またさっき言いよりましたようにお金がかかってしまいますので、ここで一つ紹介したいのが、三重県桑名市の益世地区というところでは、益世支え合いの会と称して、シニア世代がさらなるシニア世代を支える取組、具体的に高齢者の方の資源ごみをもうちょっと若い高齢者の方が一緒に出しに行ってあげるとか、そういう支え合いの取組もしておるようでございます。

こういうことから、シビックプライドがあれば、みんなで助け合おうという気持ちもあるので、まずはやっぱりシビックプライドの醸成ということに力を入れていただけたらな

と思います。

また、リサイクルステーションの充実ということなんですけれども、資料をつけております。今年度の自治会未加入者資源ごみ受入れ日時というチラシがありまして、月1回、水曜日、こちらのほうに午前10時から11時半までの受入れとなっておりますけど、これではやっぱり平日、決められた時間に出しに行くというのは難しいようにも思います。現在の決まった曜日、日時だけじゃなくて、住民の方が出しやすいような状況にしていかなければならないと思うのですが、その点、また御検討いただけたらと思います。

ちょっと長くなって、さらに取り留めのない話になってしまったんですけども、資源ごみ収集の利益を目的あるものにしよう。資源ごみ収集を通じてシビックプライドの醸成をしよう。平たく言えば、みんなで資源ごみの利益を上げて、町のために、ひいては自分たちのためになるようにしよう。こういったことを本日皆さんと御相談させていただきました。

「我が物と思えば軽し笠の雪」。頭の上にお遍路さんがかぶってるような笠に雪が降り積もって、重たくなってるんですけども、そういう苦労、重みも自分のことになるんだと思ったら、軽く思いますよという、そういった宝井其角の俳句ですけども、そういう感じで、真鍋、おまえはいつも精神論ばかりやなと言われて、御指摘を受けることもあるんですけども、そういう意味でシビックプライドの醸成というのを、今後、町としても力を入れていただけたらと思いますし、この点に関しましては、また別の機会でも質問させていただこうかなと思っております。

町民一体となって、町の課題は自分事として考え、町の魅力は我が誇りとして発信する。私はそんな町になればと切に願うとともに、町民の皆さんとともに、その実現に邁進したいと考えております。

令和6年も残すところ1か月を切りました。町長をはじめ、執行部課長の皆さん、同僚議員の皆さん、また、事務局長をはじめ、議会事務局の皆さんには本当にお世話になりました。来る令和7年が我がふるさとまんこの町にとって輝かしい年となりますよう心より御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。皆さん、どうぞよいお年をお迎えください。

○大西樹議長 以上で、1番、真鍋泰二郎君の発言は終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取ります。1時半までといたしますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

14番、川原茂行君、質問を許可します。

○川原茂行議員 今年の夏は本当に暑かった。つい祭り頃までは半袖でちょうどよか

ったんかなと思うような時候でありました。しかし、日本のいいところで、今、紅葉、讃岐路、ちょうどいいところじゃないかなと。四季がなくて二季になるんかなと思ってしたら、やっぱり秋もあったような形です。そういう中で、町長に質問させていただきます。

特に最近では気候変動とか異常気象、今、こういう言葉が頻繁に出てまいります。そこで、まんのう町の立地条件等を踏まえますと、山林が約7割、この7割ある山林、今のまんのう町の農業立町から考えて、どういう位置づけに町長はお考えになっておられるのか、この点をまずお聞きしといて、質問に入りたいと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。 (石崎保彦議員入室 午後1時32分)

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

まず、まんのう町の農林業振興についてでございます。

まずは今後の森林整備方針について説明いたします。

本町の森林については、そのほとんどが水道資源や農業用水の水源となっていることなどから、土砂災害の防止機能等と併せて水源涵養機能など、森林の持つ多様な機能を持続的に保全していくことが重要というふうに考えております。

また、これまでに整備されてきました人工林資源は、ヒノキ林を中心にその多くが利用期に入ってきていることなどから、これらの資源を有効活用できるよう、木材生産としての林業振興も併せて重要であります。

一方で、森林所有者の経営意欲の減退、林業従事者の高齢化や担い手不足による管理不足の森林の増加など、森林整備を取り巻く社会環境は多くの課題を抱えております。これらを踏まえて、本町における今後の森林整備について、町民の多様な意見を踏まえた基本的な方針を取りまとめたものとして、まんのう町豊かな森林づくり基本計画を策定したところでございます。

この策定に際しましては、多様な方々の御意見をいただく場としてまんのう町森林委員会を設けましたが、今後の基本計画に即した森林整備の推進策についても、同委員会での御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

具体的には、まず、町内の森林資源の現状を把握するために航空レーザー計測による資源状況の調査を実施しており、今年度末にはシステムが稼働する予定でございます。この計測結果を基に、森林整備が必要な過密林分やヒノキ資源の集積状況などを確認できることから、これらを基にした森林整備のゾーニングなどを行い、森林所有者の意向調査などを含め、その事業実施の優先順位などを検討してまいりたいと考えております。その際には森林環境譲与税を有効に活用することとし、その活用についても、森林委員会で御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興に欠かすことのできない土地改良事業について説明いたします。

農地や農道、水路、ため池の整備につきましては、地域計画策定における農業者座談会でも地域の課題として農家の皆さん方から意見が出されました。特に不整形や狭小な農地を将来にわたって管理していくことへの不安な声をお聞きしております。

現在、令和８年度からの次期中山間地域整備事業の取りまとめを行っている段階ですので、地域ごとに必要な事業を精査し、自己負担率が低い圃場整備事業を優先的に進めてまいりたいと考えております。

また、担い手への支援施策といたしまして、新規就農者の育成総合対策や集落営農グループの育成支援、経営規模を拡大する担い手の農業機械導入における補助事業、共済保険加入補助のほか、野菜や花卉など、栽培施設の設置についても、有利な制度を利用して、高付加価値商品生産へ取り組む農家への支援をしてまいります。

さらに、今年度中に策定する地域計画に「地域農業を担う者」として位置づけられた経営規模拡大を目指す非担い手の方々には、今年度から香川県が新たに要綱を定めております「多様な農業人材認定制度」を活用し、農業用機械導入に際しての補助事業を積極的に推進してまいります。

加えて、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度などの交付金事業や鳥獣被害防止対策事業を継続的に実施し、ヒマワリ、ソバを中心とした６次産業化にも取り組みながら、成長産業になるよう努めてまいります。

これらの事業を実施するための財源が今後とも必要になると考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 １４番、川原茂行君。

○川原茂行議員 まず、町長の今の答弁の中で、林業と農業とは関連性が特にありますからそう書いたんですが、答弁のほうが先に参りましたので、ちょっと話がしにくいところもあるんですけども、まずちょっと分けさせていただきます。

林業について、まず町長の１万３，０００ヘクタールの林業を今後有効にやっていこうと、いろんなことを考えておられるようですが、一言で言えば、財政的に今の森林環境譲与税というのが出てまいりました。新たにこういう財源を持ってというのが欲しかったわけですね。森林を整備するのは５年や１０年では恐らくなかなか結果はついてこない。だから相当長い年月をかけて計画的にやっていかないといけない。人材育成から始まって、実際の山に入ってからやり方もかなり時間がかかるわけですから、基本的にはやっぱり計画的に財源をどの程度増やしていくかという姿勢をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

（京兼愛子議員入室 午後１時３９分）

○大西樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 それでは、ただいまの川原議員の再質問につきまして、農林課からお答えしたいと思います。

川原議員おっしゃるとおり、今後、森林整備を進めるに当たって、森林資源データが確定されれば、当然、それだけの計画的な予算が必要になってこようかとは思いますが、ただ、主たる林業経営体である森林組合の作業員の人員がどうしても、今、不足状態にありまして、それらを踏まえて、これからの林業整備のシンクタンクである森林委員会の方々の意見を踏まえながら、まずは人材の育成に注力して行って、過密森林の整備とか、あと搬出

木材の計画とか、そういうことを長期にわたっての計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 課長さんの話の中でなんですが、私は長期にわたってやらなければならないということを前提に置いて、基金的にでも財源は初めから組んでいかないと、急にこれだけの金がかかりますよというていくわけにはいかない。まず取っかかり、令和7年度からやるというのであれば、7年度からこの程度の財源は確保しましょうという計画を立てたものでなかったら、森林環境税のごく僅かな金で、そこからというようなことではなかなか現実的なものでないと。

なぜ急ぐかといいますと、説明にもありましたように、木材は皆伐できるような樹齢にも達しております。しかし、それには森林組合の手が足りない。これはいろいろな考えの仕方があるわけですが、要するに、多面的機能を持つ山林ですから、水を確保するというのであれば、そのようにせないけない。財源がどうしても、今、この程度がかかりますよというもの、令和7年度を例えば森林保全の初年度として、基金としてでもこの程度持ちますよというお考えに立っていくべきでなかろうかと思うんですが、町長、これはいかがですか。財源なくしてはどうにもならん。

○大西樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 ただいまの川原議員の再質問に対しまして農林課からお答えしますが、まずはまんのう町が保有している森林資源の現状の把握、これが第一歩かと存じております。この2月末には、ある程度の精度を持った資源量を示すことができると思います。その結果をもって、森林委員会の中で審議をして、年度ごとにどれぐらいの費用が必要なのかということが確定いたしましたら、今後必要となる予算は、まず香川県とも相談しながら、必要な財源は確保していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今の課長の答弁の中では、これは森林の、要するに今の適齢が来た木を搬出するという方向に向けていくのであれば、それでいいんです。ただし、森林が多面的機能を持つという意味合いがその中に入っていない。なぜかという、気候変動等によって、今の気象条件が渇水か洪水かなんですよ。二極化したような形になっておる。ちょうどいいだけ降雨があってという時代じゃないんです、今の現実が。

例えば集中的な豪雨があって、洪水ばかりを考えるのであれば、また話は別なんです。これは議員の皆さん方からもいろいろ防災の話が出てまいっておりますが、例えば水道、渇水になって、水がなければ、今、企業団に水道事業は移管しておりますけども、これは源水がある話であって、現実には渇水で水が枯渇する。香川県が令和元年に統合して、内陸部は香川用水に依存しました。ただ一つ、源水に頼りますというのがまんのう町なんです。ですから、あくまで水道事業の源水は森林に頼らなだらけいけません。

分けて言うならば、仲南地区は地蔵前の野口浄水場、満濃であれば、高屋原の満濃池を水源としたところの浄水場、それから南においては簡易水道等は企業団に含まれませんから、ちょっと切り離して考えさせていただきますが、この2か所、全て水を確保しておるのは、山林から出てくる確保した水で水源にしておるわけです。

私が聞きたいのは、森林の伐採だけじゃなくて、当然、主たる目的は渇水の場合にどうするかということが言いたい。いろいろ検討して、今年度の2月に森林委員会がいろんな話が出てきたときから、計画を立てて考えましょうという中には、直接ではないかもわからんけども、間接的にある渇水の会合は入ってないんです。それが現実には起きたらどうしますかということです。起きる可能性はあるんですよ。

洪水がある、集中的に豪雨があるということは、その裏側は渇水なんですから、この渇水のときにどうするかというのは、森林が大きなウェートを占めておる。ですから、私は事前に財政的なものを計画的に積み立てでも、基金としてでもおくべきでなかろうかといひやんです。この点についてお聞きします。

○大西樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 ただいまの川原議員の再質問について、まずは農林課からお示ししたいと思います。先ほど、私、申し上げましたのは、今年の3月に策定したまんのう町豊かな森林づくり基本計画の中にサブタイトルがございまして、森林の多様な機能を持続的に発揮する森林経営というところになっております。先ほど申し上げたのは、経済行為としての林業の部分でございましたので、そこは御理解いただきたいと思います。

この豊かな森林づくり基本計画の中には、当然、水源涵養の項目も示しておりますので、その点については、また計画書のほうを御覧いただきたいと思います。渇水対策については、私どもではちょっと分かりかねますので、控えたいと思います。以上です。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 川原議員さんの御質問にお答えします。

先ほど来、財源、いわゆる基金に積んででも森林整備、水源涵養、渇水になった場合にも、基金があれば何とかなるという部分があると思います。

それと、中長期的に計画しなければ、財源確保も難しいという部分から、今現在、実は1月に全員協議会を開いて、その場で土地開発公社の基金が来年の3月31日で廃止になるという形になっております。それと2,000万円ほどあるので、合わせて3億円ぐらいの基金をどこの基金に入れるのかという問題が今あります。全員協議会の中で執行部側が案を示して、どの基金のほうに積み立てるのかというのを、また議員さんの方々と協議をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、総務課長さんの答弁の中で、まんのう町の土地開発公社の基金、いろいろ合わせますと3億円ぐらいはあるという話は前に聞いております。これらをどこへ使うかは、最終的にはいろいろ熟議した中で検討していただきたいんですが、私の考え

の中では、既にそういう金を基金として森林整備に充てるぐらいの考えを持っておらないと、2,000万円や3,000万円、要するに環境譲与税程度のものでお考えになると、どうしようもないだろうと思っておりますので、私の考えの中では、そういう基金を置いて、計画的に森林整備を行っていくというような方向に向けていただきたい。これはぜひともお願いしておかないと、例えば、今、香川用水に頼っておるのも万全ではないんですね。万全ではない、よその自治体が。ですけど、よそのことは別問題として、まんのうはあくまで自己水源に頼っていくということですから、水源を頼るということですから、そのつもりで、先ほど課長が言われる多面的機能を持つ山林整備の中に水源確保も入っておるというけども、あくまで財源は持っておらないと間に合わない、これは間違いないんです。これが人生やっぱり安全・安心を解く一つの本当に大事なところだろうと思っておりますので、この点についてはよろしくお願い申し上げて終わります。

また今から農地のことについてはお聞きしますが、森林も農地と切り離せないものがありますから、当然、一緒になって出てまいりますので、お願いしたらと思います。

その続きに、今度、森林の降雨、今、観測地点がまんのうにありますか。もしあるとしたら、観測地点はどこどこですか、場所をお願いします。雨量観測点。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

まんのう町には雨量観測地点は祓川と炭所の2か所でございます。1か所目は仲多度郡まんのう町羽間1841-1、2か所目の炭所は香川県仲多度郡まんのう町炭所東字前畑3419-4でございます。その2か所でございます。

○大西樹議長 どうぞ。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

ただいま町長さんが言われました地点につきましては、気象庁の観測所かと思われます。水防情報系の直轄管理の観測点が川奥、美合、柞野、炭所、祓川となっております。以上です。

○川原茂行議員 何か所。

○川原建設土地改良課長 これが5か所です。あと県管理系ですとか直轄管理系、国のところですか、いろいろ気象庁もございますので、ちょっと何か所というのは取りまとめしてみないと分からない。あと多治川、下福家、大川山、吉野とございます。これは県管理です。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 あとでまた国、県と分けて、場所をきちんと出してください。お願いします。

そこで、今の雨量観測地点なんですが、私、場所がはっきりまだ分かりませんが、当然、考えられるのは、私は雨量の場合は仲南地区は野口ダムへ行行って確認しております。といいますのは、野口ダムの場合は、上流に1,500ヘクタールぐらい集水面積があります

から、あそこで確認しておけば、どの程度の水が出てくるかなというのは、およそ40年、50年行っておりますから分かります。

片や、土器川の場合は、場所がはっきり私が分かりませんからあれですが、中間から下流のほうで観測しておっても具合が悪い。やっぱり山の1,500とか2,000ヘクタールの集水面積があるところで観測しないと、土器川にどの程度の水が出てくるか、また、金倉川にすれば、満濃池の今の五毛地点ぐらいでどの程度の雨量があれば、どの程度、出てくるかというようなことが非常に大事でなかろうかと、災害のことを踏まえて。それを適切な、十分検討はしていただいて、町長、適当な、本当に意義のあるような場所を選定して、なければ、そこへ設置するお考えはございますか、どうですか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの雨量計を設置する用意があるかという御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、砂防系の雨量計ですとか気象庁の雨量計、国土交通省の雨量計等がございまして、ほぼまんのう町内の災害に対する雨量の把握ができる地点については、既に雨量計は設置されているものと考えてはおります。ただ、私も場所が今どこだと言われると、はっきり覚えておりませんので、その辺りを調査して、県のほうにも確認いたしまして、設置が必要かどうかというのは検討させていただきたいと思います。

その結果、漏れているような部分があれば、まずは県に相談して、県のほうで全体的な防災と絡めまして、検討していただくような手順でまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今ので課長さんも十分でないようですので、それは十分検討していただけたらいいです。もしそこにあるとすれば、当然、即、情報として入ってくるようなことでなければ、あるのはあるんだけど、情報として入ってないがというようなことではないのに等しい。私の場合は野口ダムですから、情報としていただきますけども、絶えず行きますから、間違いなく分かる。分かりますけど、その雨量がどの程度降ったというのが確実に分かるような状態にしておいていただきたい。そうでないと、雨量計があっても半減しますから、それによっていろいろ判断すべきだと思っておりますから、その点を併せてお願い申し上げておきます。よろしいですか。

それでは、この件について、なお山林が約7割近く、農地が2,000ヘクタール、川が3本あって、防災に絡みましては、流域治水がとかく言われます。言われますが、既にまんのう町の場合、山林と、次、2番目に面積が多いのは農地なんですね。その次、ため池です。これ以外はここを見てもよく分かるんですが、通常のところでは、大抵、車が入る場所であれば舗装してあります。国道、県道、町道、農道までおおよそ舗装してあります。駐車場が舗装してあるところが大半です。そうなってくると、降雨があったものが地下浸透はほとんどできない。地下浸透できるのは山林、農地。池は水位を下げても

けば、相当な貯水能力があると思います。こういうものを含めて、流域治水は考えなければならぬんですが、既に流域治水の根本から言いますと、農業をしておる、また、山林を持っておるところは、流域治水に既に参加しておるのと同じです。これ以上にしてくださいよというのであれば、私、理解できるんですが、流域治水はどうですか。例えば田んぼダム。田んぼダムに協力してくださいというて、田んぼは既に協力しておるんですね。ですから、今以上に協力してくれというのであれば、またちょっと言うところの所管が違っていてないかなと。流域治水には既に農業で水稻等、水稻でなくても構わんですが、野菜以外のところ、水をためてもいい農地であれば、田んぼダムには既に協力しておると。それ以上にやるということが、いわゆる国のほうから言われる田んぼダムとこういうことだろうと思うんですが、我々の立場としたら、考え方の相違点、乖離があると思うんですが、この点についてはどうですか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの田んぼダム等の流域治水についてということでお答えさせていただきます。

私のほうもまだ十分勉強させていただいてはおりませんが、国のほうが考えております田んぼダムというのは、大規模な200ヘクタール単位ですとか、そういったような流域を考えているのがメインでなかろうかと思っております。田んぼに、水張り期に水を張っておけば、既に満水状態でダム機能はないということになります。先ほどおっしゃられたとおりであります。

田んぼダムというのは、出水前に落水しておいて、ためられる状態にすると。そして、広域な範囲で、順次、水をためながら、計画的に落水させると。その結果、河川に流入する流出係数を抑えて、出水時間を遅らせる。その時間差によって、流下を安全に行うというような手法でなかろうかと考えております。

ですので、今、国のほうでAI等を使って、どの地域をためにかかるのか、その辺りは河川の水位と総合的に照らし合わせながら、運用できるようなシステムを構築されているのだというふうに認識しております。

ですので、当然、中山間、山あいの部分においては、そういう水張りをするということ自体にリスクも伴ってまいりますので、その辺りを考慮しながら、また県のほうに相談しながら、その辺りをちょっと勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今の田んぼダムについては理解できるんです。趣旨は理解できるんです。私が言いたいのは、必要な期間、必要な時期、例えば田植が済んで、水稻を例に挙げれば、水稻を管理しておるときに、水が必要なときには水をためておるんですが、池が特に大事なんです。早期の稲を作っておる場合、また、昨年からやっておりますWCS、これは早期に落水しますんで、このときには水が7月いっぱいぐらいで要らないんですね。

そうなってくると、通常、大きな雨があるというのは8月、9月ですが、7月におおよそ水が要らなくなる。コシヒカリ等の早期の稲とかWC Sは要らなくなる。こうなってくると、野口ダムもそういう方式を取るんですが、県も8月に入ったら水位を3割、4割下げてもらえないですかとなる。当然ですよ。水が要らないんだから下げればいいわけです。何百万トンという水がそこでたまる余地があるんです、下げておけば。それを6月頃に下げてくれというたら、なかなか問題が生じますからできませんが、少なくとも7月の後半、8月になれば、池の水位を何割下げると。こういうことにすれば、相当な防災の効力があると思うんですが、そうなってくると、国の考えておる流域治水の中にはそういうのが入ってこない。これは別問題になると思います、田んぼダムと池と。特に池が多いまんのう町でありますから、相当な量になると思います。どうですか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの流域治水における池と田んぼの役割について答えさせていただきます。

先ほど申しましたように、田んぼダムについてはこれからいろいろな手法をもって、国のほうも流域治水の一環として見ているところだろうと考えております。

ため池については、もともと洪水調整機能というのが想定されておられません。ですので、おっしゃるように、洪水を調整する能力としては非常に高いんですが、満水であれば、その機能が一切発揮されないと。その辺りをどのようにするかということなんですが、土地改良事業で行っておる池でございますので、先ほど申した洪水調整機能というのは管理しておりませんので、池の管理者の方の運用に任されてしまうという部分がございます。ですので、そこを国交省なり県のほうが洪水機能調整施設として見ているということはないというふうに承知しております。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私は流域治水という観点からすれば、みんなが協力して水害を抑えようと、こういうのが基本になるんだろうと思います。ですから、当然、農地だけでなく、農業用ため池ですから、農業用ため池と田んぼダムとを切り離すとは考えにくいわけです。流域治水の中でなぜ池が別になってくるのかがちょっと理解しにくいんですが、現段階で課長は後でお聞きになるということなんですが、今、分かっておる範囲で結構です。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの流域治水とため池の考え方についてということでございますが、先ほども申しましたように、ため池には洪水調整機能というのは加味しておりません。野口ダム等、洪水調整機能のついたダムであれば、計画放流ができますが、池については、計画放流という考え方がございませんので、その辺りの運用をどのようにしていくか、池ごとに、例えば亀越池のような100万トンクラスの池であれば、おっしゃるように、3割ほど抜けば、30万トンの洪水調整機能ができる。それにつま

しても、池の管理者と前もって国交省なり県が落水していただけるかというような相談なりをしていくようになるのが、今の現状でなかろうかと思います。ということで、流域治水の中にそのストック分は加味できないのではないかなというふうに、今のところ、私の私見ですが、考えております。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 現段階の話は分かりました。だけども、農業生産者から言わすと、当然、水田と池というのはセットのような気もいたします。ですから、国のほうからそういう依頼があれば、きちんとした話合いの上で何とかなるもんだろうと思いますので、あくまでセットで、これは国のほうから話に来ななんだからできませんわね、管理者が違うわけですから。ということで、話は置いておきます。

それと、今、令和6年の中で、現段階でまんのう町の圃場整備の希望する面積、場所等はございますか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの、現時点でのまんのう町内の圃場整備の希望地区ということでの御質問にお答えいたします。

本年度におきましては、面工事といたしまして、3地区ほど行っております。換地処分が1か所ございまして、合計4地区を県営工事で行っております。来年度におきましても、同程度の予定でございます。

令和8年から中山間地域農業総合整備事業の2期分が始まろうかと思いますが、これの申請というか、希望地区の調査を、今、実施している段階でございます。今のところ、非常に増えまして、12地区ほどになろうかという、これは確定ではございません。増えるか減るかはまだ確定ではございませんが、このような数字になっておりまして、私の手元の個人の集計でございますが、67ヘクタールほどの面積の申請が上がってくる可能性があるというふうになっております。

また、1地区の面積がこれから増える可能性もある地区もあるというふうにはお聞きしております。そうなりますと、かなり大規模な地区になりますので、より有利な事業を模索しながら事業展開を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 圃場整備をやろうという機運が高まっておることは非常にいいことだろうと思っております。67や100や言わんと、もっと思い切って努力してほしいなと思っております。

ただし、ちょっと前段にお聞きしておきますが、この圃場整備の地区がまんのう町全体の図面の中で、そののける圃場の区画等を配分するとき、そういうお考えは地元の方は御存じなんですか。全体の中でいかないと、局部的にやりますと、最終的に耕作道、水路等がいかなるんです。全体の中でここをやるのであれば、それが次の時代のとことつながるような形に持っていかないと、局部的にぼんぼんといきますと、道路が全然ずれる、

水路がずれるというようなことになりますので、その点は十分気をつけていただきたいと思います。

この圃場整備に関連するのと同時に、補助制度、中山間総合整備でいくと、実はほかの事業があんまり多過ぎて、先延ばしになりはしませんか。この点はどうですか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの圃場整備の事業の予算のめどについてということではよろしいかと思うんですが、お答えさせていただきます。

ただいまおっしゃったように、今、申し上げました12地区については、中山間総合整備事業で上がってきております。

先ほども申しましたように、もし大規模な事業面積になる地区があるようでしたら、それなりの事業を県のほうにお願いして、別途枠なりでつけていただくというような、町なり地元なりが有利な事業にももちろんしないといけませんので、その辺りを勘案しながら検討していきたいというふうに考えております。

また、中山間総合整備事業の中でも、おっしゃったように、農業用排水路、それから防災ため池、暗渠排水事業等々、ほかの事業もございますので、その中での事業費の配分、また、他の市町との事業の配分をどのようにしていくか、町内で事業費の配分をあまり力を入れるよりも、まんのう町に重点的に配分していただけるような施策といいますか、手法をどうすればよいのかというのをちょっと今、相談というか、検討しているところでありますので、なるべくまんのう町につけていただくような方向で推進していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 まずは町が有利な方法を選択する。同時に農家の方、まんのう町民が、今、通常の事業であれば、中山間総合整備であれば、地元負担金が5%ですね。比較してよく分かるのは、路線が、圃場整備等は金が高くなる、10割、500万円前後はかかるんでないかなと思いますけれども、これがどんと入ってくれば、すごい金になるわけですね。ですから、ほかの事業が食い込めない。ここは分けるべきだ、圃場整備とほかの事業を。例えば農道、水路等を改修する事業等は分けていかないと、何年先まで待たないかんやら分からん。そなんしよるうちに、本当に使い物にならないようになってくると、県単事業でやるとか、こうなってくると4分の1、25%、地元負担がかかるというのはなかなか難しくなる。ですから、そこらの補助制度の仕組み、あんまり先延ばして、3年も5年も待たなできませんよというようなことのないように、ある程度、区別して分けていただくことは可能ですか。

○大西樹議長 建設土地改良課長、川原涼二君。

○川原建設土地改良課長 川原議員さんの圃場整備とほかの事業を分けられるかというような御質問にお答えいたします。

県営事業でございますので、これを決めるのは県であります。まんのう町がこの事業は

中山間に乗らないとか、乗るとか、中山間は圃場整備だけしかできないとかいう決定はできませんので、あくまでも中山間農業総合整備事業のメニューに沿った採択要件に基づいて、県のほうに申請を上げていくというふうになります。

ただ、要望といたしまして、圃場整備を重点的にやっていきたいと。おっしゃられましたように、先延ばしにいたしますと、今、高まっている機運が消えるという可能性もございます。ただ、あまり早急に小さい面積でやってしまうと、先ほど言ったような不具合も生じかねない。その辺りを県のほうとも相談しながら、どこで折り合いをつけるのか、また、どういった将来的な、2次計画と併せながら、どういう計画がいいのかというのを検討しながら進めていきたいというふうには考えておりますが、取りまとめ、まずは2期、どれだけ出てくるかを見て、その後、考えたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 あくまで県がやる場合には、県が採択してくれなかったら終わりですが、それはそれとして、やっぱり県に対しての現場のまんのう町としての要望は十二分にさせていただいて、あんまり先延ばし、先延ばしでいくような事業がないように、スムーズにいけるようお願い申し上げておきます。

今度は農業用機械。先ほど町長は農業用機械に対する補助と助成金はできるだけうまくいこうとする言葉の熱意は分かるんです。けども、現実問題として、なかなか予算がもうてきてないから、今、遊んでおる不耕作地を、今度、正常な農地に作付しようとするのであれば、農機具が足りないといったときに、なかなか予算がないがというのが現実なんです。これを踏まえてどうお考えになるのか。現実にはやる気があるときに、できるだけそういうものを利用していけるような新調をしないと、3年前にはやる気があったんやけど、あのときなかったきに、今になったらいかんがでは困る。しかし、現実にはそれがあるんです。なかなか言うたときには農機具の補助に乗らないと、これが現実なんです。この点をどうお考えになりますか、課長。基本的な考えは町長です。町長、お伺いします。

○大西樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 ただいまの川原議員の農業用機械の補助についての御質問にお答えしたいと思いますが、御承知のとおり、これまで約20年の間、いわゆる認定農業者と言われる方々への支援というのは非常にメニューも多くございまして、現在も多くの担い手の方が機械の導入に当たっての補助対象となっているところでございますが、それまで非担い手の方、いわゆる兼業農家の方、それと小規模の専業農家の方については、農業用機械の補助メニューはございませんでした。

しかしながら、今年度から香川県が多様な農業人材認定制度という制度を設けて、あくまでも規模拡大を目指す意欲のある農家さんを対象にした事業でございますが、そこでは香川県が6分の1、それとまんのう町が6分の1の補助、それと農協さんもその事業に加わっていただいておりますので、そこも6分の1ということで、農業用機械の半分の補助が採

択されればできるということが、今、実施されています。

第1次認定で4名の方が農業用機械の採択を受けまして、既に交付決定を受けておりますが、今後もこの事業を香川県は続けていくというふうにお聞きしておりますので、有効に活用していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○大西樹議長 14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 それでは、農業機械の補助制度を有効に生かして、少なくともまんのう町から耕作放棄地、いろんな問題があるんです。耕作放棄地をなくすということは、浸透する水もできるし、水害にも関連してくるし、例えば将来、田んぼダム等がいろいろな話で解決すれば、そちらのほうにも行く。要するに不耕作地をなくしていくということに直結しますので、その点は十分に制度を有効に生かす、これをぜひともお願い申し上げます。土地改良は担当課長、お願いします。

そして、森林整備については、基金として積み立てていくつもりで私はおりますので、先ほど総務課長も言われましたように、基金を積んで、長期的に時間のかかるものであります。打ったところが腫れるような調子にはいきませんが、これはまんのう町にとってこれだけの財産があるわけですから、生かせるような手段を取っていただくことをお願い申し上げまして、令和6年の最後の質問者として私の質問は終わります。

○大西樹議長 以上で、14番、川原茂行君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月17日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時32分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 1 2 月 5 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員